

決算審査特別委員会記録（建設経済委員会所管分）

日 時	令和4年10月31日（月） 午後 1時00分 ～ 午後 1時45分 午後 1時50分 ～ 午後 2時33分 午後 2時38分 ～ 午後 3時22分 午後 3時28分 ～ 午後 4時 9分 午後 4時15分 ～ 午後 5時 1分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎助川 忠弘 ○小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 田中 晋 塚本竜太郎 浜田智香子 林 紗絵子 平野 光一 福元 愛 武藤美津江
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（奥田舘夫） 経済産業部長（鈴木 実） 次長兼公設市場長（有賀浩一） 商工振興課長（北村崇史） 農政課長（中村 亮） 都市部長（染谷康則） 都市部理事（市原広巳） 都市部理事（小川靖史） 住環境再生課長（村松宏樹） 北部整備課長（柳本哲也） 建築指導課長（平久和則） 住宅政策課長（藤田 真） 公園緑地課長（佐藤 誉） 公園緑地課統括リーダー（小池健二） 中心市街地整備課長（石戸則利） 土木部長（星 雅之） 次長兼道路整備課長（熊井輝夫） 道路保全課長（湯浅清民） 交通政策課長（坂齊 豊） 自転車対策室長（田島由紀） 自転車対策室副参事（田村孝司） 河川排水課長（浅野信幸） その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、建設経済委員会所管分を審査いたします。

委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。御覧のようにモニターにて残り時間を表示しておりますので、執行部の皆様も御確認いただき、簡潔な答弁に御協力ください。また、答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。私のほうで指名しますので、発言の許可を得た上で、所属と名前を発言の上、長い答弁にならないようお願い申し上げます。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより建設経済委員会所管分について審査を行います。

最初に、みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 よろしく願いいたします。発言通告番号の9番、10番、11番、8番、3番の順で進めていきたいと思っております。

では、まず9番、交通安全施設管理の光熱水費に関してです。決算書205ページになります。まず、光熱水費が4,900万円と出ておりますが、そのうちの電気料金はお幾らですか。

○道路保全課長 電気料金の内訳は、おおむね定額制で道路照明で4,200基あり、その支払い額はおおむね3,450万円になっております。また、そのほかの内訳としましては従量電灯として700万円、エレベーター、エスカレーターの動力として750万円となっております。以上です。

○鈴木 どういったところで利用されているのでしょうか。

○道路保全課長 主に道路照明は、道路の暗いような場所だったり、交差点部、そういったところに道路照明として使われているもの、それから駅や、駅などの階段で段差のあるようなところにエレベーターやエスカレーターとして使用されております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。電気料金の契約先は、どちらでしょうか。

○道路保全課長 全て東京電力となっております。以上です。

○鈴木 環境部から東京電力以外のクリーンエネルギーを使うような通知が出ています。どうして東京電力なんですか。

○道路保全課長 主にこういったインフラの電気料につきましては、とても重要なインフラの施設だという認識を持っており、電力を安定して供給され、そして使用料が安定して低廉であるということが肝要です。そのため、今後は現在の社会情勢として電気料金が沸騰していることも踏まえながら、今後どのような方法、契約先が適切か、各関係各課と協議をしてみたいと思っております。以上です。

○鈴木 ぜひ検討してください。

では、10番へ行きます。雨水処理施設の光熱水費に関してです。決算書411ページ、光熱水費860万円のうち電気料金はお幾らでしょうか。

○河川排水課長 こちらのほうは全て800万、電気料金でございます。以上でございます。

○鈴木 これは、こういったところで利用されていますでしょうか。

○河川排水課長 大半が調整池やマンホールにたまった雨水を排出するポンプ、こちらのほうに使われています。その他、調整池の維持管理に必要な電灯等がございます。以上でございます。

○鈴木 電気料金の契約先はどちらですか。

○河川排水課長 東京電力でございます。

○鈴木 先ほどと同じように、なぜ東京電力なんですか。

○河川排水課長 こちらのほうで使っているのは、ほぼ動力ポンプの電気料で占めております。こちらのほうは、マンホール、調整池などのたまった雨水を排出するものであり、極めて重要な施設であると考えております。そのため、料金の安定性に優れる東京電力と契約していることは妥当性があると認識しております。以上でございます。

○鈴木 見直しをする考えはないということでしょうか。

○河川排水課長 先ほど道路保全課のほうの回答にもあったように、こちらも関係各課と協議をして変更に関しては考えていきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木 お願いいたします。

では、11番、みどりを守り・育てる事業の光熱水費に移りたいと思います。決算書431ページです。光熱水費1,800万円のうち、電気料金はお幾らでしょうか。

○公園緑地課長 電気料につきましては、約1,100万円でございます。以上です。

○鈴木 どういったところで利用されておりますか。

○公園緑地課長 主に公園内の照明灯でございます。以上です。

○鈴木 何箇所になりますか。

○公園緑地課長 箇所数でございますが、市内650の公園で契約数が591公園となっております。以上です。

○鈴木 1か月当たりの月間使用料金は、大体お幾らですか。

- 公園緑地課長 月にしますと、約1,500円となっております。以上です。
- 鈴木 定額ですか。
- 公園緑地課長 定額のものと同量制のものと同通りでございます。以上です。
- 鈴木 定額のもものは、何箇所でお幾らぐらいですか。
- 公園緑地課長 定額制のもの同契約数が約488、それから同量制につきましては15の契約となっております。以上です。
- 鈴木 定額制のほうは、1か月お幾らですか。
- 公園緑地課長 月にしますと、ワット数でちょっと異なってきますが、主に公園についている40ワットのもものでいきますと、約、月にして280円となっております。以上です。
- 鈴木 同量制のもものは、どのような感じですか。
- 公園緑地課長 同量制のもものは、すみません。基本料金がワット数によっても違いますが、一番多い5キロボルトのももので基本料金が1,292円50銭、それから同量制で1キロワット当たり20円5銭となっております。以上です。
- 鈴木 電気料金の契約先はどちらですか。
- 公園緑地課長 東京電力でございます。以上です。
- 鈴木 環境部からクリーンエネルギーを使うような通知が出ておりますが、見直しをしないんでしょうか。
- 公園緑地課長 先ほど土木部からの答弁もございましたが、今後は関係課と協議しまして、新電力の検討も進めてまいりたいと考えております。以上です。
- 鈴木 お願いいたします。では次に、光熱水費1,800万円のうち水道料金はお幾らですか。
- 公園緑地課長 水道料金につきましては、約750万円となっております。以上です。
- 鈴木 こちらは、どのようなところで利用されているものですか。
- 公園緑地課長 公園内の水飲みが主な使用方法でございます。以上です。
- 鈴木 何箇所ですか。
- 公園緑地課長 水道料金につきましては、280か所となっております。以上です。
- 鈴木 280か所の公園の水道で年間750万円を使用しているということですね。水道料金2か月当たりで請求来ると思うんですが、2か月当たりの請求の支払い金額の平均はお幾らでしょうか。
- 公園緑地課長 2か月当たりに直しますと、約4,500円となっております。以上です。
- 鈴木 平均で4,500円ですか。
- 公園緑地課長 はい、そうです。
- 鈴木 高いところは、お幾らですか。
- 公園緑地課長 すみません。個別に高いところ、安いところというのは、ちょっと今手元に資料がないので、ちょっと答弁はできかねます。以上です。
- 鈴木 平均すると4,500円ということですが、最低料金は多分2,000円だと思うん

ですね。それから考えると、意外と使っているのかなと思うんですが、この辺はこれが妥当なのかどうか、どのようにお考えでしょうか。

○公園緑地課長 妥当かどうかというのは、ちょっと比較するものが手元に資料がございません。水道に関しては、全て水道部との契約になっております。以上です。

○鈴木 一般家庭がその2か月当たりで、少ない家だと2,000円の基本料金近いところから四、五千円じゃないかなと思うんですね。そうすると、一般家庭と同じぐらい使われているんですが、公園の水道がそれだけ使われるものなのかどうか、ちょっと私は疑問に感じます。ぜひちょっと見直しなり、実態を把握していただければなというふうに思います。ありがとうございます。

では、8番、乗合旅客自動車運行事業のほうに移りたいと思います。報告書129ページですかね。大きく2つありますが、まず逆井、増尾、沼南を運行する路線型の乗合バスでありますジャンボタクシーに関してお伺いします。まず、補助金2,333万5,000円を支払っていますが、その根拠はどうなっていますでしょうか。

○交通政策課長 こちらは、運行事業者が染谷交通になっておりますが、こちらはプロポーザルで事業者のほうから提案がありました1日当たりの金額6万5,000円、こちらを支出しているものでございます。

○鈴木 この6万5,000円は、必ず払うものなんですか。

○交通政策課長 こちらは、上限額6万5,000円でございますので、それ以上に収入があった場合はその内数となります。以上です。

○鈴木 赤字が出た場合には、その赤字分を補填しますよと。その最大金額が1日当たり6万5,000円ということでしょうか。

○交通政策課長 そのとおりでございます。

○鈴木 では、2,333万5,000円の内額は、これは最大金額なんでしょうか。

○交通政策課長 そうです。2,333万5,000円、こちらが年度のアップー金額となっております。以上です。

○鈴木 では、令和3年度の事業者の補助金を支給する前の決算額は幾らの赤字なんでしょうか。

○交通政策課長 令和3年度の支出につきましては、事業者の事業費といたしまして3,151万8,559円になります。それに対して、収入で不足した部分につきましては384万4,759円ということでございます。以上です。

○鈴木 事業者は3,150万円の赤字が出て、柏市に2,333万5,000円の補助金を申請したということでしょうか。

○交通政策課長 そうですね。事業費が3,151万8,559円に対して、運賃収入が425万8,800円で、不足分を柏市から2,333万5,000円を支出しております。以上です。

○鈴木 過去5年間の利用者人数は、どのような推移でしょうか。

○交通政策課長 平成30年度以降しかちょっと手元にないものですから、そちらで御答弁させていただきます。平成30年が4万990人、令和元年が3万9,497人、令和2年が2万1,450人、令和3年度が2万8,230人となっております。

○鈴木 令和3年度、昨年度のこの決算のときが2万8,000人で、平成30年度が4万990人、やっぱりコロナの影響で大分減っているみたいですが、ではこの平成30年度の4万990人のときの赤字補填支給額はお幾らでしょうか。

○交通政策課長 平成30年度につきましては、今ちょっと手元に資料がございません。申し訳ございません。

○鈴木 では後ほどお願いいたします。利用者が増えておりませんが、それはなぜでしょうか。コロナ以外に何かありますか。

○交通政策課長 やはり一番大きな影響といたしましては、コロナということかと思いますが、やはり利用者が非常に高齢者が多いということで、その辺はコロナに感染しないようにということで、不要不急の外出を控えているということが一番大きな理由じゃないかと思われま。

○鈴木 令和元年度が3万9,000人の利用者、令和3年度は2万8,000人、ごめんなさい。順番に言えばいいですね。令和元年度が3万9,000人、翌年の令和2年度が2万1,000人に減って、令和3年度が2万8,000人まで回復してきているけれども、令和元年度まで到達していないよと。まだ1万人ぐらい少ないですよという状況ですね。ところが、カシワニクルのほうは、もう一個の路面、予約型の相乗りタクシーのほうは令和元年度が9,663人、令和2年度が8,444人に減ったんですが、令和3年度は1万555人ということで、令和元年度を上回る形に復活しておりますが、この違いは何なんでしょうか。

○交通政策課長 まず、ジャンボタクシーにつきましては、これは乗合型のコミュニティバスでございますので、やはり1つの車内に何名も乗られるということで、そういったところで御高齢の方が利用しにくかったのかなということには思っております。また、カシワニクルにつきましては、予約型の相乗りタクシーではありますが、非常に個別輸送に近い運行形態を取っておりますので、そういった意味ではやはり高齢者にとって利用しやすかったのかなというふうに考えております。

○鈴木 利用者が増えるように何か対策はされていますでしょうか。

○交通政策課長 ジャンボタクシーにつきましては、利便性を上げるということと、あと、1点目が利便性を上げること、2点目がPR、ジャンボタクシーが走っていることをPRしていくという、この2つが大切かと思っております。利便性の向上につきましては、今3コースのルートの再編とかダイヤの見直しを今かけているところでございます。そちらで利便性を上げていくということが今進めているところでございます。PRにつきましては、今年度車両の入替えがございまして、それと併せまして車両のラッピングデザインをリニューアルして、コミュニティバスとして分かりやすい、皆さんに利用しやすいようなバスにしていくということを今やっております。以上です。

○鈴木 この事業は何年間、今継続されていますでしょうか。

○交通政策課長 ジャンボタクシーにつきましては、南増尾、逆井コースにつきましては平成17年からのスタートでございます。沼南コースにつきましては、平成19年

からのスタートということでございます。

○鈴木 15年ぐらいですね。その中で、事業者は変わったことはあるのでしょうか。

○交通政策課長 当初から事業者は、染谷交通のほうでやっていただいているところでございます。

○鈴木 15年余り事業者が変わらず、同じ事業者が運行されている。補助金は、いつも満額、こんなことで妥当なんでしょうかと私は考えております。新規参入がないのはなぜでしょうか。

○交通政策課長 こちらの事業、車両はワゴン車を使ったコミュニティバスでございますが、事業者のほうはタクシー事業者のほうに担っていただくということで考えてございます。今までもプロポーザルで事業者を募集いたしました。なかなか手を挙げていただけないという実情がございます。その理由としましては、通常そのタクシー事業者がそのジャンボタクシーのようなコミュニティバスの事業をやるに当たりましては乗合運行の事業認可を新たに運輸局のほうに届けて取らなくてはいけないということがありますので、そういったところが1つのハードルになっているんじゃないかならうかと思われま。

○鈴木 もうちょっとで終わりますんで、ここで。新規参入がないために補助金が高止まりになっているのではないかと私は考えております。今年度はプロポーザルをやりましたが、そこも染谷交通1者しか来なかったと聞いております。8年間の継続契約という、また8年間同じ業者になるという面があると思っております。3コースあるわけですから、3コースばらばらでプロポーザルを受ける、なるだけ新規の事業者が参入しやすいような状況をプロポーザル等でも取るべきではないかと私は思います。今後コミュニティバスの運行が1つずつ増えていくわけですが、そこに対してある1社特定の業者と話を進めるのではなく、いろんな会社が参入できるように整えるべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○交通政策課長 市内には、公共交通のないところ、もしくは不便なところがまだまだ幾つもありますので、そういったところの新たなコミュニティバスの導入であるとか、もしくはデマンドタクシーの導入とか、そういった新しい事業を入れる際に当たっては1者に限らず、広く募集をしていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 以上です。ありがとうございました。

○委員長 以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

○委員長 次に、公明党、塚本委員、どうぞ。

○塚本 よろしくお願いたします。一部割愛させていただきます。まず、1番目、決算書379ページの放射能対策農産物安全安心事業についてお伺いたします。この精密検査の委託先と委託内容をお示してください。

○農政課長 精密検査業務委託についてですが、令和3年度は一般財団法人千葉県環境財団を委託先としまして、年間40検体を検査する内容で契約をしております。委託内容としましては、検査する野菜や日程調整を農家と行いまして、畑で採取を

行うサンプリング業務とサンプリングしました野菜の放射性物質濃度を測定を行う測定業務になります。以上です。

○塚本 昨年度の検査結果をちょっとお示してください。

○農政課長 令和3年度の検査結果につきましては、野菜や果樹など26品目、40検体の放射能検査を実施しまして、全ての検査で放射性セシウムは検出されませんでした。以上です。

○塚本 ここ数年というか、過去ですね。基準値を上回ったのは、いつぐらいが最後になるんでしょうか。

○農政課長 市が委託を行いました農産物の放射能検査では、業務委託開始しました平成23年以降からこれまで基準値を超過したものはございません。国の食品の放射性セシウム基準値は100ベクレルとなっておりますので、この100ベクレルを超えたものはございません。以上です。

○塚本 この事業にかかった経費は、国または東電から支給されるんでしょうか。

○農政課長 当該事業費につきましては、毎年震災復興特別交付税の対象経費としており、計上しております。全額が国からの交付税措置を受けております。以上です。

○塚本 今後この事業の継続については、どのようにお考えなんでしょうか。

○農政課長 放射能測定に関する業務につきましては、市全体の方針を環境部が取りまとめておりますので、原則それらの方針に従うこととなりますが、農政課としましては当面の間、現状どおり農産物の安全、安心を図るため検査を継続していく予定です。以上です。

○塚本 分かりました。全庁的にちょっと見直しも必要かなと思いますので、引き続き検討をお願いいたします。

次に、2番目の報告書111ページの工業事業についてお伺いいたします。企業立地促進事業奨励金を交付した3社の業種とか規模とか場所とか経緯等を簡単に結構でするので、ちょっとお示してください。

○商工振興課長 3社につきましては、1つは化学品の研究、輸出入を行っている会社、1つはプラスチック、金属加工を行っている会社、3つ目といたしましては各種こん包資材の製造販売を行っている事業者で、おおむね柏市北部等で立地している企業となります。以上です。

○塚本 ありがとうございます。この柏市のこの奨励金がこの企業の誘致にどの程度影響があったかとかということについて、担当課としては何かこうアンケートを取ったりとか、何か分析はどのようにされているんでしょうか。

○商工振興課長 立地した企業の担当者等にお話をお伺いしております。そうした中で、市外企業が特に柏市内に立地を希望する理由といたしましては、やはり交通インフラが整い、首都圏内のアクセスがよいことが多く、市の補助金あるいは税の優遇措置が理由ということで挙げていただいた企業はないんですけれども、今後もこの立地の優位性、県や金融機関、民間事業者と連携したサポート体制に努めてま

いりたいと考えております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。このコロナ禍で、よく柏にこういうふうに企業で参入していただいて本当にありがたいなと思っております。今、柏のその地の利の話をされましたけれども、どうしても今は流山とか印西のほうに持っていかれるところもあると思うんですが、今後柏市としてはその企業のターゲット層とか、その来てもらいたい企業の、どうしても物流倉庫ばかりになってしまうので、満遍ない企業の誘致が必要だと思っておりますけれども、そういったターゲット層とかについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○商工振興課長 今後の企業誘致の主なターゲットといたしましては、柏市ならではの産業というものに着目してまいりたいと考えております。具体的には、東京大学、千葉大学、お隣の野田市にございます東京理科大学、そして国立がん研究センター東病院や産業技術総合研究所等が立地しているという全国有数の立地環境、こういったものに鑑み、ライフサイエンス産業やAI、IoTの利活用で最先端の実証と社会実装を担っている企業または研究室発のベンチャー企業を想定しております。また、今お話のありましたとおり柏市の立地ニーズに関しましてはデータセンターや物流倉庫、それから大型小売店等、多様な立地ニーズがございます。こういった立地、土地の活用につきましても関係部署とも連携、協議の上、市内の利活用について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。ちょっと夢のような話ですけども、柏の葉辺りで医療特区とかでも取れば、柏もすごいよくなるんじゃないかなと思います。がんセンターと市立柏病院と連携して、そんな簡単なものじゃないと思いますけれども、引き続きそういった関連業種の誘致についても取り組んでいただきたいと思っております。

次に、南部クリーンセンター周辺整備事業についてお伺いいたします。決算報告書121ページです。南部クリーンセンター周辺事業の令和3年度末の事業の進捗率は何%になるんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 事業の進捗率ですけども、延長ベースでは10.5%となります。南部クリーンの本事業の全体延長が6路線で5,190メートルということになっておりまして、まだ少ないんですけども、544メートルが整備済みであるという形です。また、地権者数ベースでいきますと、いわゆる同じように事業進捗率が10.9%となっております。全体地権者数、同じく6路線で376名で、41名の方から用地買収が終わっているところとなっております。当然ながら近い場所ですんで、同じ地権者もいるということもありますし、一部墓地があるところが、第4路線というところになるんですけども、墓地がありまして、そこが共有名義の土地になっておりますんで、地権者数がかなり多くなっているという状況でございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。進捗率が10%というのと、一般的には遅れているなと思うんですが、自分はもちろん地元ですので、今まで本当に交通が不便なところが着々と道路が広がって整備されているのは本当にすごいことだなと思っております。引き続きお願いしたいと思っておりますが、計画としては令和8年が1つの目標な

んですけれども、このままでいくと、ちょっと令和8年までにできるのかなという心配はありますけれども、その先のことについては、まだ検討されていないのかもしれないんですが、どのようにお考えでしょうか。

○次長兼道路整備課長 御承知のとおり、令和8年度に完了するという計画で今鋭意努力をしているところであります。現在、用地買収にかなりの時間を要しているという状況で、用地買収なんですけれども、当然ながらその地権者のそれぞれの考えがあったり、土地への思いがあったりだとか、そういったところでなかなか難しいところと、やはり民有地、お隣同士の境界をまず確定しなきゃいけないというところで、まずそのボトムのところでは認めていただけないケースもあるということで非常に苦慮しているところであります。今年の8月の8日の日に逆井町会と説明会を開催いたしまして、現在の進捗状況と今後の見通しということでお話をさせていただいたんですけれども、令和8年度を目途で頑張っていますけれども、全体的には遅れぎみであるということをお報告させていただいております。ただ、まだまだ令和8年度までというお約束になっておりますので、そこに向けて方針を変えず、進めていきたいと。ただ、やはり難しいところでもありますので、できることから進めて、もう少しお時間を頂戴できればなということで、今後そういった見直しもかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。今、次長が答弁されたとおり、民有地自体で境界が確定していないところがたくさんあって、その確定から調査されているということなので、本当に相手があることなので、大変だと思いますけれども、引き続きお願いしたいと思います。ただ、個人的には議会でもちょっと質問させていただいているんですが、南部のネットワークという意味では、この南部クリーンセンターの道路も必要なんですけれども、縦の道についてもまた引き続き検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。これは、答弁は結構です。

続きまして、4番目の道路整備事業についてお伺いたします。決算報告書の122ページです。路面空洞調査業務委託917万4,000円についてのこの委託先と委託内容をお示してください。

○道路保全課長 委託先はジオ・サーチ株式会社で、上下線合わせて25.6キロメートルの調査を実施しております。内容としましては、市が管理する道路の、道路上の下に空洞があるかどうか、発生しているかどうかという調査を支柱のレーダーを使いまして、道路が陥没していないかを発見し、事故等を未然に防ぐための調査を実施しております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。かなり特殊な調査だと思いますが、この委託先はどのように選定されているんでしょうか。

○道路保全課長 一般競争入札で決めております。以上です。

○塚本 この調査の場所については、どのように選定されているんでしょうか。

○道路保全課長 市内1,500キロある道路のうち、主に幹線道路で交通量の多いところ、また緊急輸送道路で、しかもバスの路線として日々40台以上通っている、そう

いったところを限定して実施しております。以上です。

○塚本 その調査結果は、どのようなものなのでしょうか。

○道路保全課長 まず、一次調査で先ほど言いました上下線25.6キロメートルを調査し、その結果、22か所の空洞が疑われる箇所を発見いたしております。その後、それらを細部にわたって調査した結果、14か所の空洞の箇所を発見しております。以上です。

○塚本 判定して、その空洞が発見された箇所については、順次補修する予算等はしっかり確保されているのでしょうか。

○道路保全課長 主に年度の維持管理予算という形の中で執行しております。十分とは言えませんが、その中をやりくりしながら実施しております。以上です。

○塚本 引き続きよろしく願いいたします。

次に、6番目の報告書128ページのバス交通網整備事業についてお伺いいたします。交通空白不便地域における対応検討事業の業務委託で497万2,000円を支出しておりますけれども、この委託先と委託内容とか、あとその金額の設定方法についてお示しくください。

○交通政策課長 まず、委託先でございますが、こちらはランドブレイン株式会社でございます。業務内容につきましては、公共交通の空白不便地域に当たりますアンケート調査の実施等、あとその解析、分析ですね。2つ目がヒアリング調査の業務支援、そして昨年度実施しております利根町会の実証実験ですか、とねっこタクシー、こちらの事業計画の策定といったところの支援、そういったところをやっていただいております。金額につきましては、これは事業者の見積りを参考に設定させていただいたというところでございます。以上です。

○塚本 その交通空白不便地域のアンケート調査等をされているということなんですけれども、今柏の駅から市民文化のほうまで路線の検討をされていますけれども、この検討委託とその柏駅からのバス路線というのはどのような、そこでもちゃんと検討されているのでしょうか。

○交通政策課長 今回この業務委託の中では、柏駅からウェルネスまでの路線につきましては、検討対象の中には入れてございません。令和元年度に出ていたかと思っておりますけれども、市内公共交通の不便地域11か所を抽出しておりますが、そちらのフォローアップとしてアンケートをやっているものでございます。柏駅からウェルネスまでの区間につきましては、これは公共施設を結ぶ路線ということで今計画をしているところでございます。以上です。

○塚本 引き続き検討をお願いしたいと思います。

時間があれですけれども、次にじゃ空き家の対策事業についてお伺いいたします。報告書135ページの空き家対策事業についてお伺いいたします。予納金6件ございませぬけれども、この場所をどのように選定されているのでしょうか。

○住宅政策課長 場所の選定に当たりましては、近隣に迷惑をかけている空き家で、なおかつ売却した場合に100万円の予納金が返ってくる、そういう条件で場所の選定

をしています。具体的には6か所、逆井四丁目、南逆井二丁目、今谷上町、豊四季、西原六丁目、それと大島田、市域全域にわたっているというのが現状です。以上です。

○塚本 事業費が6件とも100万4,230円というのは、その内訳をお示してください。

○住宅政策課長 100万円、まず100万円というのが裁判所から要求される民事予納金ということになります。そのほかに官報に掲載するのに4,230円かかるという状況です。以上です。

○塚本 今ちょっと答弁いただきました予納金は、事後的に戻ってくるということではよろしいのでしょうか。

○住宅政策課長 物件が100万円以上で売れば、これは弁護士の手数料等に係るわけなんですけど、100万円以上で売れた場合には全額返ってきます。過去に柏市で2件ほど入ってきていない物件というのもあります。以上です。

○塚本 そこら辺が多分担当課の腕の見せどころかなとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。この手続的には、弁護士の先生に全部委託して行っているということなんでしょうか。

○住宅政策課長 市の職員が全て自分たちでやっています。以上です。

○塚本 この手続については自分たちで、担当課で行っていて、売却するかどうかは、じゃ弁護士の先生に入ってもらおうということなんでしょうか。

○住宅政策課長 裁判所が財産管理人を選定しますので、その選定した財産管理人は弁護士になるのが通常です。その弁護士が手続を踏んで進めているという状況です。以上です。

○塚本 空き家は、本当に今後も重要な問題で、結局町会とか、当然相続人が相続放棄しちゃった場合に誰がそれを管理するのかという問題もありますし、地域で町会でも対応できませんので、本当に最後のとりでだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それと、その次の柏市おうち活用事業補助金の交付状況ですけれども、この交付先をお示してください。

○住環境再生課長 交付先は、酒井根在住の個人となっております。以上です。

○塚本 これは、どのようにそこを選定されたんでしょうか。

○住環境再生課長 昨年度は交付申請が1件、この1件のみでした。申請を受け付けた後に申請者及び物件についての納税等の適格性、それからスケジュール等の実現性、それから収支計画等の継続性などを調査いたしまして、庁内の検討委員会にて審査を行いました。その後、委員会の同意を得て交付を決定しております。以上です。

○塚本 予算として持っているのは、毎年1件分の予算300万ということなんでしょうか。

○住環境再生課長 こちらは、おうち活用事業、その改修に関わるハードの補助金につきましては、予算としてはこの1件300万円となっております。以上です。

○塚本 多分これが柏で活用事例として多分初めての事例になっているんじゃない

かと思うんですけれども、今後についてはそういった第2、第3のこういった活用事例とか、手を挙げてくださっているところはあるんでしょうか。

○住環境再生課長 今年度ですと、その活用をしたいといった個人や団体からの問合せというのは大体4件ぐらい寄せられているところです。ただ、実際その活用をできるかという、なかなか条件等が合わなかったりということもありまして、実際補助申請まで至っている案件はない状況です。そういったところを見ながら、今後の制度を考えていきたいと思えます。以上です。

○塚本 引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○委員長 以上で塚本委員の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時45分休憩

○

午後 1時50分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○交通政策課長 先ほど鈴木委員からの御質問2点、答弁漏れておりましたので、御答弁させていただきます。ジャンボタクシーの平成29年度の利用者数でございますが、4万1,135名でございます。以上です。

○委員長 では、よろしくお願いたします。

○委員長 では、引き続き質疑を続行いたします。

続いて、田中委員、どうぞ。

○田中 よろしくお願いたします。まず、経済産業部のほうからお伺いをいたします。まず、令和3年度の柏市の歳入歳出決算についての経済産業部の所感というか、総括を部長のほうからお願いたします。

○経済産業部長 令和3年度の経済部の総括ということですが、令和3年度につきましても令和2年度に引き続きコロナ禍における事業者支援ということに力を入れてまいりました。その中では、中小企業の融資制度の拡充でありますとか、販路拡大や商品開発に取り組む事業者に対するチャレンジ補助金、また売上げが激減していました飲食店を救うためのキャッシュレスポイント還元事業などを実施してまいりました。こういった取組につきましても、基本的に国の交付金を活用して取り組んでまいりましたけれども、令和4年度におきましてもキャッシュレスポイントでありますとかチャレンジ補助金などにつきましても令和3年度の取組を踏まえてブラッシュアップして今年度も取り組んでいるというような状況でございます。あと、もう一点、令和3年度ということで道の駅、4年間の継続事業で整備を進めてきました道の駅しょうなんがオープンをしたということで整備費がかなり膨らんでおりますので、例年より事業規模が農政課分はかなり膨らんでいるということになっております。道の駅につきましても、昨年12月にてんとうがオープンをいたしまして、今年4月にはつばさがリニューアルオープンしたというところでございます。

連日多くのお客様にお越しいただき、にぎわっているという状況でございます。引き続き農業振興でありますとか地域振興のためにこの道の駅を活用しながら取組を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。まだ今後この冬、コロナの第8波とかいうふうに言われておりますけれども、引き続き市内事業者の支援というか、その辺が大きな経済産業部の仕事かと思われまますので、引き続き注視してやっていただければなというふうに思います。

それでは、公設市場の令和3年度の総括をお知らせください。よろしく願います。

○次長兼公設市場長 公設市場特別会計につきましては、毎年約7億円程度の歳入歳出予算で編成されております。令和2年度との比較では、令和2年度は立体駐車場の建設工事のため、プラスで10億円のほう、歳出を見込んだところなので、17億円規模になりました。令和3年度は、例年並みの7億3,000万程度となったところです。決算数値としては、約1億円程度の翌年度繰越しとして6億5,000万の決算となったところです。施設も50年を過ぎて老朽化していることから、施設の維持管理の予算につきましては当初予算の中では賄うことができず、流用で対応しました。今後も施設の維持更新などの費用が増大することが予想されるほか、水産棟の建て替え事業も控えていることから、基金の創設も視野に入れ、持続可能な収支を目指しながら運営を進めていきたいと思っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。立体駐車場、ちょっと今後の整備計画というか、たしか駐輪場が終わって、関連棟をやってから水産棟という段取りだったかなというふうに記憶しているんですけども、ちょっと今後の整備計画、概略で構いませんので、お知らせいただければと思います。

○次長兼公設市場長 整備計画につきましては、青果棟の耐震が終わりまして、この間、花卉棟のほうの更新も終わって、令和2年度に立体駐車場の整備が終わりました。次に予定されているのが水産棟の建て替えになります。その後に高架水槽だとか管理棟の建て替えということになっているんですけども、ちょっと今、今後のちょっと収支計画、かなりの水産棟の建て替えで資金が見込まれるので、ちょっと今見直しを図っているということで、きちんとしたその最終的な整備計画についてはこれから検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。道の駅のところも今後の計画ということで、今は全く白紙ということで理解してよろしいんですか。

○次長兼公設市場長 道の駅の建設につきましては、今はコンサルタントと今現状の確認だとか、事業者へのアンケートとか、そういうのを取りまして、実際道の駅が可能なかどうかということで調査を進めております。具体的なあれについては、まだ3月の報告書を待って、その後のことを検討していきたいということで、まだ具体的にどういったものができるのか、できる、できないという判断もまだできていない状況でございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。

それでは、報告書22ページの決算投資の普通建設事業費の令和3年度の農業振興対策事業と経済部の所管事業の取組状況についてお示しいただきたいと思います。

○農政課長 令和3年度の投資的経費の内容につきましては、主なものとして道の駅しょうなん再整備に関わる工事や備品購入等でございます。平成30年度から進めておりました道の駅しょうなんの再整備工事が完了しまして、令和3年度12月にオープンいたしております。連日多くの来場者の方でにぎわっておりまして、売上げも計画目標を上回る水準で順調に推移しているところでございます。また、農業者の行うお米の乾燥調製施設、ライスセンターの整備に対しまして、産地パワーアップ事業という国の補助制度を活用しまして補助金による支援を行ったところでございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。

それでは、経済産業部、最後の報告書37ページの先ほど部長のほうからありましたコロナウイルスの影響を受けた事業者支援事業、また市内農産物の消費拡大、農業生産力の拡大等の令和3年度の経済産業部所管事業の取組状況についてお示しいただければと思います。

○商工振興課長 私のほうからは、御質問のうち新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援及び商工行政についての今後の見通しということについて答弁させていただきます。令和3年度は、先ほど部長から答弁申し上げましたとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置があり、それに基づく県からの要請により飲食店には時短営業等が要請され、市内経済は非常に大きな影響を受けたところでございます。こうしたことから、市といたしましては市内事業者を積極的に支援し、市域経済の活性化を図るべく、感染拡大の状況や国や県が実施している事業者支援、こういったものを踏まえながら市独自の支援策を実施してまいりましたところです。代表的なものとして融資制度、セーフティネット認定を受けた事業者が市の制度融資を受けた場合には信用保証料及び利子分の全額補助を実施するというのを令和2年度から継続して実施したところです。また、安定的な利子補給の補助というものを実施するために臨時交付金を活用いたしまして基金を設置し、2億円を積み立てたところでございます。また、飲食店キャッシュレス決済ポイント還元事業ということで、特に売上げ減少が著しかった飲食店を対象といたしましてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、ポイント還元額ベースで1.7億円、売上げ決済ベースで6.5億円の経済効果というものを上げたところでございます。また、市内事業者の継続的な事業継続ということを支援するために、新たなチャレンジを応援するチャレンジ支援補助金についても実施したところでございまして、こちらにつきましては合計166の事業者に対して8,500万円の支援を行ったところでございます。また、今年度につきましても今、委員から御指摘ございましたとおり物価高騰、燃料高騰等の影響を受けている事業者が多くございます。市におきましては、8月から9月にかけてコンビニエンススト

アを除く全業種を対象としたキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、またチャレンジ支援補助金につきましても新たな重点4事業等を設けた上で実施してきたところでございます。今後につきましても、こういったコロナ対策あるいは物価高騰対策、しっかりと取り組みながらスタートアップ支援、それから新たな観光分野といったようなものも産業政策としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○田中 農業のほう、お願いします。

○農政課長 農政課については、市内農産物の消費拡大及び農業生産拡大に関する事業に取り組みました。市内農産物の消費拡大につきましては、道の駅しょうなんの農産物直売所の運営に必要な備品や厨房機器の整備、また身障者用駐車場の屋根の設置など施設機能を強化する附帯工事に加えまして、手賀沼いちごスタンプラリーイベントの実施や柏の農業の魅力を発信するPR動画の作成、配信をするなどハード面、ソフト面の両面から取り組みました。また、農業生産力の拡大につきましては国や県の補助金を活用しまして、農業者の行う農業生産施設の整備や省力機械の導入に対し補助を実施したほか、市単独事業としまして産地力強化の取組について農業資材、農業ハウスの再整備の補助を行いました。今後も柏の農業を持続可能となるよう、農業機械、施設の導入支援をはじめとする生産面の支援と柏農産物をより多くの人に知ってもらい、購入していただけるよう消費面の支援、両面から支援を行ってまいります。以上です。

○田中 ありがとうございます。

それでは、都市部に伺います。都市部長に、まず令和3年度の都市部の歳入歳出の決算についての御意見をお願いします。

○都市部長 都市部としては、認可系の部署から実際に市街地整備をするという部署に分かれているわけですが、特に都市基盤等、都市施設等を整備する事業につきましては、国に対する補助金等の要望は、ほぼほぼこちらの要望どおり交付を受けている状況でございます。それによって令和3年度、都市部全体、これは合計したところでの考え方になるんですけども、執行率とすると約86、90近い執行率というふうになっておりますので、それぞれの事業そのもの、それぞれはおおむね順調に事業が進められていると考えております。また、実際の予算そのものには関係ない、これはちょっと数字上きちんとしたものはありませんけども、都市部ですと都市計画や建築基準法に関わるお問合せというのが多く、窓口でお答えさせていただいているんですが、こちらについても人数的なものも含めて令和2年、3年とも窓口自体が空いているというようなことはあまりないというのは、ちょっと少し肌感で感じているということです。また、コロナウイルスそのものでの影響ということにおきましては、審議会というのが都市部内、かなり数多くあるんですけども、こちらについてもリアルとオンラインのウェブ、ハイブリッドで開催に変更することで委員の方が欠席とかということで、そういう審議会ができなくなるというようなことがないよう配慮するほか、なるべく両方の形で参加が多くできるようにして

います。ただ、先進地の視察ですとか、リアルでやる研修みたいなものについては残念ながら中止とか、少し参加を控えるようなことになっておりますので、そちらの部分の歳出については執行率が低めで押し下げられているような要因となっていると考えております。都市部としては以上になります。

○田中 ありがとうございます。それでは、都市部の北柏駅北口土地区画整理事業の特別会計についての総括をお願いします。

○都市部長 御存じのように、事業そのものは順調に駅周辺を含めても既存にあったものがなくなって区画整理事業としては順調に進んでいるところでございます。まずは、やはり権利者の皆さんの合意をいただいて進めていくという事業になりますので、その合意をいただいているというような率を示す仮換地を指定するという率があるんですが、こちらについては令和3年度では約94%ということで、かなり事業としての合意形成というのは進んできています。令和2年度も含めてですけども、予算自体の執行については同事業、先ほどと同じなんですけど、国の補助金等もほぼほぼ要求どおりにつけていただいているというところもありますので、基本的には事業としては順調に進んでいます。ただ、数字上は94ということで、だんだん後半に差しかかってきておりますので、やはりなかなか様々な条件を持って交渉をさせていく地権者の方というのが残ってくるわけですけども、その方になかなかコロナでお会いするという機会がどうしてもやっぱり交渉上、電話だけというのも難しいというところもございまして、その部分では実際担当部、担当課としてもかなり苦勞をしながら、とはいえリアルでお会いできないから連絡しないということのないよう、電話等で取りあえずはお話をするとかいうところを続けながら、コロナの中でも事業が少しでも前に進むように進めているというような状況でございます。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。引き続き努力をお願いしたいと思います。

それでは、37ページの特に中心市街地の公民学連携によるまちづくりの推進あるいは都市公園の整備、あけぼの山公園の整備や周辺地域振興事業等の都市部所管事業の取組状況についてお示しいただければと思います。

○中心市街地整備課長 公民学連携によるまちづくりの推進事業は、まちのイメージや求心力の低下などの課題に対応し、柏駅周辺の活性化を図るため、公民学が連携してまちづくりを進めることを目的としております。令和3年度事業費の内訳と内容といたしましては、負担金の支出が2件、委託費の支出が1件でございます。まず、負担金ですが、公民学が連携して取り組むまちづくりのプラットフォームである柏アーバンデザインセンターに対し、事業費や管理運営費の一部として約2,330万円を負担しております。もう一件、負担金としてダブルデッキで活動しているストリートミュージシャンの健全な演奏活動を誘導するため及び音楽イベントを開催するための音楽の街かしわ実行委員会に対しまして14万1,600円を負担しております。最後に、委託費としては、まちのにぎわいを客観的に分析するための歩行者通行量調査費、こちらを495万円として支出しております。以上となります。

○田中 公園のほうは、いかがでしょうか。

○公園緑地課長 都市公園の整備及びあけぼの山公園整備、周辺地域振興事業につきましては、主要な事業としまして市内の大規模な公園であります手賀の丘公園及びあけぼの山公園、あけぼの山農業公園のさらなる利活用を図る事業を行っております。それぞれの公園の特徴ですとか地域資源を生かし、民間事業者との連携により新しいサービスの提供、また魅力の創出を目指そうとするものでございます。具体的に申し上げますと、手賀の丘公園につきましては令和2年度から民間企業の方々と連携によりましてキャンプの施設の運営に着手しております。事業前の公園利用者で申し上げますと約1万4,000から5,000名だったものに対しまして、キャンプ事業を始めた令和2年度からは、令和2年につきましては1万9,000人、昨年、令和3年度につきましては約3万人と着実に利用者が増加しているところでございます。また、あけぼの山公園、あけぼの山農業公園につきましては現在花で有名な公園となっております、その花を軸としたほかの自治体ではまねのできないような公園、これのリニューアルを目標としまして、令和3年度に民間事業者の参入の可能性を検討するため、事業者のヒアリングを実施しております。また、令和4年度以降につきましても継続してその事業に取り組む予定でございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。

それでは、土木部長にお聞きします。土木部長、よろしくお願ひします。令和3年度の総括をお願いします。

○土木部長 令和3年度につきましては、土木部としては道路の管理、整備、公共交通、駐輪場、雨水対策と幅広い分野を背負っております。その中でもコロナ禍において緊急事態宣言もあり、ジャンボタクシー等を含む公共交通の利用者の減少あるいは生活の変化によります駐輪場、駐車場の施設、これについても利用者が減少しており、市及び事業者にとって大きな影響がございました。あわせて、交通不便地域対策の取組なんです、これについても先ほどから申し上げているように地域との意見交換ができないというようなことで、この事業についても大きく影響しております。また、そのような中でも道路等の維持管理に関してはかなりの御要望がございまして、職員は保健所への応援など、そういうものに駆り出されるとか、そのように人数的な制限もございましたが、市民サービスの低下を招かぬように住民対応や事業を進めました。令和3年度主な取組としては、駐輪場においては老朽化した施設が非常に増えており、毎年老朽化対策が必要となっております。また、道路サービス事務所の人員の削減により道路保全課のほうに事業を増やし、増加しております、これも委託等により事業を進めて、何とか市民に御迷惑をかけないような形で対応いたしました。あとは、ホームに関しては、鉄道ホーム、ホームドアを設置、これは3か所ですが、今後もまた続けたいと思います。また、今後については市民生活にとって道路、雨水対策、交通というのは欠かせないインフラ施設でございますので、維持管理予算の確実な確保と効果的な整備、施設整備を行いながら暮らしに、暮らしやすさに貢献してまいりたいと考えています。以上です。

○田中 ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

○委員長 次に、日本共産党、武藤委員、どうぞ。

○武藤 決算書の384ページなのですが、商工振興費です。令和3年度、千葉市、松戸市、野田市などでは独自の給付金を行いました。中小企業者の支援として独自の支援をすべきではなかったですか。

○商工振興課長 今、委員から御質問がございました令和3年度における市単独事業の事業者支援につきまして、検討の中では給付金事業の実施、こういったことも含めた検討を実施したところです。こうした中、国においては一時支援金、月次支援金や事業復活支援金事業が実施され、千葉県においても飲食店に対する感染対策防止のための協力金あるいは中小企業事業継続支援金といった給付金事業が実施されており、また給付事業以外にも事業再構築補助金や持続化補助金、ものづくり補助金などの補助事業、従業員の雇用維持を図るための雇用調整助成金など多岐にわたる支援が実施されておりました。こうした中で、市といたしましてはコロナの影響を最も受けていた飲食店の売上げ回復を支援する事業、また市内事業者の今後の事業継続性を高めるためにも新たなチャレンジを応援するための支援事業、こういったことを実施することがより重要と考え、令和3年度におきましては柏市飲食店キャッシュレス決済ポイント還元事業、チャレンジ支援補助金事業等を実施してきたところでございます。また、こうした国や県、市の様々な支援を確実に、そして漏れなく受けることができるように専門家による無料相談事業を実施し、208件の御相談に対応してきたところです。今後とも市内経済の状況を踏まえて、引き続き市内事業者の支援の検討、実施に取り組んでまいります。以上です。

○武藤 柏市の中小企業者、小規模企業者の割合はどのぐらいありますか。

○商工振興課長 統計といたしまして、経済センサスのデータがございます。この経済センサス直近の公表データによりますと、柏市内の事業者数は1万2,017事業者となっております。中小企業の定義は様々でございますが、この経済センサスによる事業所の従業員数を見てみたところ、1万2,017社のうち従業員が1名から4名のいわゆる零細企業、小規模事業者につきましては6,080事業者と約半数となっております。また、これとは別に法人のみのデータとなりますが、中小企業庁が公表しております企業の数でございますが、全体で7,175事業者、このうち中小企業が7,163、大企業が12となっております。以上です。

○武藤 令和3年度中小企業融資資金利子補給補助金が6,781万円です。中小企業、小規模企業のうち、何割が利用されているんでしょうか。

○商工振興課長 事業、融資の実施につきましては、令和3年度におきましては248件の御利用がございました。以上でございます。

○武藤 その要因は何ですか。

○商工振興課長 248件中221件がセーフティネット4号の認定を受けて売上げが減

少したこと、これに伴う運転資金等に関する資金需要が生じたものというふうに承知しております。以上です。

○武藤 コロナ対策として利子補給を行ってきました。その実質無利子、無担保で最長3年間お金を借りることができるという、その仕組みなんですけれども、コロナの感染が減少してきているとはいえ、中小企業はコロナ危機と原材料、燃料など物価高騰によるダブルパンチで苦しんでいます。商工かしわの柏の景気情報は、8月の全産業合計で前年度比マイナス21.2%、全国平均でマイナス21%で、全国平均よりマイナス幅が大きくなっています。景気天気図を見ると、全産業は不振、製造業も不振、サービス業はまあまあですが、建設、卸、小売業は極めて不振というマークがついています。こういう状況の中で、過剰債務を抱えて返済ができないという中小企業がいるのではないかと思います。把握はされていますか。

○商工振興課長 御指摘の融資の過剰につきましては、市の制度融資を利用する際には、そういった過剰融資に陥らないよう、実際の融資を実行する金融機関、それに加えまして商工団体による実地調査、また千葉県信用保証協会の保証を受けるための調査、こういった三重にもわたる調査を実施しており、その中で当該事業者の経営状況、融資残高、こういったものを把握しながら、しっかりと適切に融資が実施できるような確認が行われているところです。また、今委員から御指摘ございましたとおりセーフティネット4号認定を行った事業者につきましては、融資において必要となります信用保証料を全額補助するとともに、返済費の利子につきましては市の制度融資の場合、最長5年間全額を補助する支援を行っております。また、国、県が実施しております融資につきましても国としても非常に重く受け止めておりまして、令和4年5月11日付で総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣の5大臣の連名によります金融機関の協会の代表者に対して、資金繰り支援の徹底等についてという通知を発出し、事業者からの相談に親身に応じ、また個々の事業者の状況に応じた柔軟な対応を講じていくことというような要請が行われているところでございます。市といたしましても、こういった状況を踏まえながら、市内事業者がしっかりと円滑な資金調達を行いつつ、過剰な債務に陥らないよう、またその負担を少しでも軽減できるような取組を継続して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 そうしましたら、柏市ではその過剰債務はないというように考えているということでしょうか。

○商工振興課長 市の制度融資利用事業者につきましては、そのような状況にはないと考えておりますし、また金融機関のヒアリングの中でもそういった事業者が今のところはないというふうにお伺いしております。以上です。

○武藤 コロナ前と比べて柏市内の会社、事業所などが、倒産件数など把握はされているのでしょうか。

○商工振興課長 倒産に関する情報といたしましては、中小企業庁のホームページ、民間の信用情報会社が公表している資料、千葉県の統計年鑑等を確認しております

が、柏市における月別の倒産件数など統計資料は現存しておりません。また、倒産や廃業に関する市への届出等を行う制度になっていないところでございますが、報道調査会社の報告、商工団体、金融機関のヒアリング等により状況を確認しているところでございます。今後も商工団体や市内金融機関とも連携しながら、可能な限りの情報把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 しっかりと事業者の支援、取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、決算書377ページの農業振興対策事業です。柏市は、令和3年度から令和7年度までの5年間の柏市都市農業振興計画を策定しました。その中で、重点課題として担い手、労働力の確保がありますが、令和3年度、農業人材投資事業補助金の申請が5件、新規就農支援事業補助金1件60万円、これは令和元年から比べて毎年1件60万円ですが、なぜ増えなかったのでしょうか。

○農政課長 新規就農者支援事業につきましては、非農家出身の方を対象にしまして、就農希望地域や栽培作物の種類、農業経験の有無などを確認しながら農業相談を行いまして、里親相談、里親農家に指導をいただきながら新規就農につなげているところでございます。新規就農支援事業補助金60万円につきましては、市単独の補助金でございますけれども、こちらは新規就農をした方につきましては、市内で45歳以下の方につきましては就農時に対する資機材、それから種、肥料等の資材がかかりますので、この費用として60万円を支給しているところでございます。増えない理由としましては、なかなか農業をやっぱりやりたい、ただやりたいたけではなかなかできませんもので、就農直後からやっぱり安定した出荷をして収益を上げていくことが大切でありますので、今後も新規就農者希望、それから農業委員、それから里親農家の意見を聞きながら増えるように、つなげるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○武藤 令和3年度農業体験など、教育の場として子供たちに柏の農業について知ってもらう機会をつくるというようなことは行っていますか。

○農政課長 令和3年度におきましては、小学校向け収穫体験モデル事業を実施いたしました。市内の小学校に対しましてバス代を負担することで体験学習の場を提供しまして、市内4校の小学生、約400名の児童に手賀沼地域で稲刈り体験を体験いただきました。また、風早南部小学校総合学習におきましてカブをテーマにした学習との御相談をいただきまして、農政課職員及びカブの農家を講師としまして学習のサポートを行うとともに、その農業の魅力を紹介する動画を作成しましてユーチューブで配信したところでございます。また、学校内で育てたカブを児童が道の駅しょうなんで販売会を行う取組を支援しまして、生産から販売までの農家の作業の流れを体験していただきました。今後につきましても、地域の子供が農業に興味を持っていただくことは大変大切だと考えておりますので、体験の場を提供してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 農業者支援といえば柏市の場合、多くを手賀沼アグリビジネスパーク事業、道の駅しょうなんなどの費用に充てられています。農業だけでは食べていけない、

子供に跡を継がせられないという状況をどのように考えておられますか。

○農政課長 確かに農業、大変厳しい状況でございます。その辺をやはり後継者の方、やはり収益を上げていくにはどうしたらいいだろうか、そこに尽きると思いますので、収益を上げられるように昨年度道の駅しょうなん直売所を拡大したところでございます。また、道の駅しょうなんの出荷者数につきましても拡張前と比べまして倍の人数の出荷者の方、増えておりますので、こちら売る場所の提供ですとか、それからまた農業に関わる支援につきましても引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○武藤 農業者が減っていけば、道の駅しょうなんがあっても柏の農産物が並べられないというような状況になるのではないかと心配されます。また、気候危機の中で食料自給率の問題も深刻になっています。今ある農業を減らさないために、後継者支援策など積極的に取り組んでほしいと思います。もっと柏の農業を大事にするような取組を行っていただきたいと思います。

次に、決算書397ページの建築物の耐震改修促進事業です。令和3年度、木造耐震診断の申請件数が16件、改修費の申請が9件というのは、耐震診断はしても改修が行われないということですが、なぜでしょうか。

○建築指導課長 たしかに令和3年度で耐震診断をしたものが16件で、うち耐震性があったものが1件、耐震性がなかったものが15件で、その15件のうち8件が改修を行っております。未改修については7件です。その理由の大きなものとしては、耐震改修に高額な費用がかかるということが考えられます。その他の理由としては、自宅がどれぐらいの安全性があるかということを確認したいために耐震診断だけ行いたいという方がいることや診断の結果、補強が必要だと分かったが、改修工事を実施することができない個別の事情、家族の健康問題等で実施できないということがあると考えられます。以上です。

○武藤 コンクリートブロック塀の改修は、令和3年度交付件数が9件です。学校から500メートル以内の通学路のブロック塀の改修が必要な件数は何件ですか。また、どこまで改修が進んでいますか。

○建築指導課長 平成30年に市が小学校の範囲500メートルの通学路を調査した結果、劣化等により早急な対応が必要なコンクリートブロック塀については158件でした。これらについては、基本的に所有者に直接お会いをして調査結果を説明し、改善のお願いをしております。その後、令和3年度に再度158件の現地調査を行い、28件の改修及び20件の一部補修を確認をしております。それで、未改修の方、130件については改修の意向等についてアンケート調査を行っております。今後も現地確認を行い、注意喚起等を行っていききたいと思います。以上です。

○武藤 まだ130件のブロック塀を改修しなければならないということですがけれども、地震が起きたら大変危険だと思いますので、至急改修できるように努力をしていただきたいと思います。コンクリートブロック塀の除去工事費用の補助金というのは、お幾らですか。

○**建築指導課長** 危険ブロック塀の除去の補助金については、通学路については上限20万円で、その他の道路に面しているところについては10万円で、1メートル当たり1万円ということになります。以上です。

○**武藤** 流山市では、例えば高さ1.5メートル、長さが10メートルのブロック塀を除去する場合、平方メートル、1平方メートルにつき3万5,000円の補助金が出ます。上限30万円です。ですから、平均工事費が1平米当たり2万8,900円の場合、除去費用にしますと合計43万3,500円の8割補助ということで34万6,000円ですから、この安いほうでということなので、30万円上限を補助ができるということなんです。柏市の場合、同じように高さ1.5メートルで長さが10メートルのブロック塀を改修しようと思ったら、幾ら補助金が出ますか。

○**建築指導課長** 長さ10メートルということであれば、10万円になります。以上です。

○**武藤** やっぱり改修費用も負担だということで、なかなか改修が進まないのではないかと思いますので、補助金の増額など必要ではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、決算書423ページの乗合旅客自動車運行事業についてです。先ほどジャンボタクシーやカシワニクルの利用者のことなどが議論されましたので、この利用率を高めるための意向調査などはやっていますでしょうか。

○**交通政策課長** 既存のジャンボタクシーのルートにつきましては、例えば今は常盤平駅の乗り入れとか、そういったことの可能性も検討してございまして、その関係で地元の町会様のほうに御協力いただきましてアンケートをやったりとか、そういったことを今年度やっております。以上です。

○**武藤** 常盤平の延伸については、利用者があまりいないとかということで、ちょっとヒアリングのときには計画が見直しになったというのはお話があったんですが、それではまだこれから延伸もあるということですか。

○**交通政策課長** 常盤平まで延伸することによって1便当たりの時間が、運行時間が長くなってしまいますので、そうなりますと1日の便数がそのまま運行しますと便数が減ってしまいます。そういったデメリットもありますので、メリット、デメリットを勘案しながら、どれぐらいの御利用があるかというのをアンケートの中から、もう少しアンケートの中をかいつまんで中を検証していくことが大事なかなと思っております。今年度その辺を、常盤平の延伸については検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○**武藤** 松戸市と柏市のちょうど市境になっています青葉台の方から、もう交通手段が全くなくて、せめてコミュニティバスが走ってくればというような声もあります。ぜひ市民の皆様へ意向調査などをしていただいて、利用しやすいジャンボタクシーにしていきたいと思います。また、料金についてなんですけれども、新たに柏駅から新市役所、ウェルネスに行くコミュニティバスについても100円で乗れるように、ジャンボタクシーについてもまた高齢者割引というような形で100円で乗

れるようにしていただきたいと思います。利用、あくまでも高齢者支援、福祉的な支援という視点で考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長 以上で武藤委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時33分休憩

○

午後 2時38分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

続きまして、日本共産党、平野委員、どうぞ。

○平野 どうぞよろしくお願いします。通告書の4つの項目、下のほうから4、3、2、1の順番でお願いしたいと思います。最初の4番目の放置自転車対策事業、報告書は116ページですが、決算額が3,295万80円ですが、この撤去台数が519台ということなんですね。この対策事業の内容、ほかにも仕事をやっているのかもしれませんが、この撤去費用だけだとすると、この519で割ると1台撤去するのに6万3,488円かかっているんですが、内容はどのような内容になっているのでしょうか。

○自転車対策室長 放置自転車対策事業の3,295万80円の主な内訳につきましては、柏駅周辺の自転車等放置区域内の巡回や自転車等利用者への啓発による放置防止、放置自転車等撤去業務、撤去した自転車保管所運營業務などで3,162万3,627円となっております。そのほか、除草であったりとか、修繕といたしまして篠籠田保管所の区画の白線の引き直しなどを実施いたしましたところ です。以上です。

○平野 放置自転車を事前に放置しないように啓発活動やそのパトロールという意味でも大事だと思うんですけど、それから高齢者の雇用の確保という観点も大事だと思うんですね。ただ、一時期に比べて放置自転車が物すごく多くて、作業も大変だったという時期に比べれば、物すごく少ないのかなと思うんですね。例えば柏駅で撤去実施回数223回やって339台の撤去ですから、1回当たり1台か2台、ほかの駅も大体同じですよ。そういう状況なので、委託の内容なんかも再検討して、働いている方にとっても今日は何もなくてよかったなということで済ましていいかという問題なんですね。やっぱり働くからには働きがいとか、やりがいがある仕事の内容にすべきかなというふうに思いますんで、その辺の委託の内容の見直しについてはこれまで考えてこなかったのでしょうか。

○自転車対策室長 現在のところ、年々放置自転車の数など、台数などは減少はしているのですが、巡回業務についても一定の効果はあるという認識ではございます。ただ、現場の御意見も伺いながら、従事する方々の働きがいややりがいなど業務の見直しについて、費用対効果も含めまして今後の課題として検討してまいります。以上です。

○平野 事業としては、高齢者の雇用確保という点で大事な点だと思いますので、その辺も重視しながら、ぜひ見直ししていただきたいと思います。

次の128ページのバス交通網整備事業ですが、バス交通と言いましたけど、ここでは利根町会のお買物支援タクシー運行事業ですけれど、これも既に本会議の質問の中で答弁もありましたけれど、この5か月間の実証運行で5万8,800円の補助金、これは赤字分の半分を補助金を交付するという内容なんですけど、延べで何回で何人がこの事業を利用されたんでしょうか。

○交通政策課長 とねっこタクシーにつきましては、昨年10月26日で第1回目の運行日となりますが、それから年度内で延べ23日運行で、利用者がちょうど100名でございます。以上です。

○平野 利用者や、あるいは町会のこの事業についての評価というのをお聞きになっていますか。

○交通政策課長 御利用なさった方から、直接の御意見ということで聞き取りでございますが、買物、移動の手段として非常に助かっているということ、特に買物をされて帰りは買物の荷物があるものですから、それを持って御自宅まで送ってもらえるということがすごく助かるという御意見をいただいております。以上です。

○平野 これまでも質疑がずっとこの問題でありますけれど、柏市の場合はそのジャンボタクシー、それからカシワニクル、それから1月から予定していた公共、駅からウェルネスまでのコミュニティバス、それからこのとねっこタクシーと、それぞればらばらという、何と申しますか、形態も、それから利用者の負担もばらばらだというふうに思うんですね。いい言葉で言えばそれぞれ、それぞれの地域で最適な方法という、言えないこともないと思うんですけど、このとねっこタクシーにしても、これからあと交通空白不便地域で計画される、その実現されるコミュニティバス、この地域を循環するようなバスですね。これが実現したときに、そのとねっこタクシーのその利根町会の人このタクシーのままでいいよと言うかどうかということだと思えますよ。あるいは、それぞればらばらのジャンボタクシーやカシワニクルやそのとねっこタクシーも含めてですけど、より便利な、より使いやすい、それからこの市民へのサービスですから、市内全域でそのサービスも同質で負担も同じというのが基本だと思うんですね。だから、いずれは統合されていくのかなと、統一的な方法になるのかなと思うんですけど、その辺はこのとねっこタクシーをやってみてどうなんでしょうか。

○交通政策課長 やはり運行する距離とかもございまして、なかなか一律でということは難しいのかなという感じはしております。今回とねっこタクシーで、こういう約100戸ぐらいの小さな住宅街でございますが、こういったところはとねっこタクシーみたいな、こういった小回りの利くものがやはり使いやすい乗り物なのかなというふうに感じております。一方で、広域についてはコミュニティバスみたいなもの、定時定路線のもので、やはり大勢の方を一度に運ぶという、それは市内の移動需要に応じて、いろんな移動のツールを使い分けていくことが大事なのかなと思っております。以上です。

○平野 市内、市民が同じようなサービスを同じ負担で、できるだけ安く利用できる

る方法、形態をぜひ探求してほしいと思います。

北部総合整備事業について、まず当初予算でこの北部整備事業のその区画整理の負担金が1億1,541万2,000円というのが当初予算の金額なんですね。今回決算額が5億6,077万7,000円、この差額が4億4,536万5,000円あるんですけど、この流れを当初予算と決算額でなぜ4億5,000万円の差が生じているのか、その予算の確保の流れも含めて説明していただけますか。

○北部整備課長 令和3年度の当初予算の1億1,541万2,000円に対する決算額が5億6,077万7,684円となっております理由につきましては、令和2年度の予算を4億6,394万6,172円繰り越したことが理由となっております。これにつきましては、令和2年度中に経済対策で国の交付金が追加されましたことから、区画整理事業でこれを利用とすることとしたことから、令和4年度第1回定例会におきまして補正予算を御承認いただきまして区画整理事業負担金を繰り越しさせていただいたということでございます。以上です。

○平野 事業の性格からそういうふうになるのかもしれませんが、以前はこの予算はたくさん取るんだけど、決算額が少ないということで、これは事業の遅れでそういう傾向が多かったんですけど、最近は予算よりも決算のほうが高くなると、多くなるという傾向ですよ。それで、こういうのというのは、これが予算の執行の仕方としては原則を外れているんじゃないかなと。例外的に認められてはいるでしょうけど、その繰り越しも含めて認められているでしょうけれども、その会計年度独立の原則ということから言うと、僕は原則から外れている、それで例外が恒常化しているというふうに思うんですが、その県との協議の中でこれを当初予算どおりに、計画どおりに進むというふうにはならないんですか。

○北部整備課長 まず、令和3年度につきましては今のような流れがあったということで補助金をできるだけ、国費をできるだけ使っていこうという主旨の下にこのようにさせていただいた次第です。それと、例年のお話をいただきました区画整理事業が予算どおり執行していない状況があるというお話につきましては、やはり地権者様の御理解ですとか御承諾を得ながら進めていく事業であるということございまして、地権者様の意向ですとか御都合、そういったものがあることから、なかなかそのとおり進んでいかないというふうになっております。調整に少し時間を要する場合がございます。以上です。

○平野 今年の4月にこの北部整備の推進方針が2度目の見直しがされているわけですよ。それで、区画整理については令和10年までに終わると。それから、学校や公共施設といいますか、公共施設の設置が終わるのが令和20年ですか。だから、7年後には区画整理事業が終わって、公共施設の全ての設置が17年後には終わるという内容なんですけど、示されている残事業費で見ますと、このどこまで区画整理事業と言うのかがあれなんですけど、区画整理事業、区画整理、公園街路、下水道、上水道、学校、公共施設というふうに区域を分けていますよね、事業費を。どこまでを区画整理事業の完了という点では、どこまでを言うんでしょうか。

○北部整備課長 区画整理事業自体は、あくまでも今千葉県が行っておる区画整理事業、面整備というところの終了をもちまして、事業期間で言います令和10年度ということでございます。以上です。

○平野 面整備の中には、公園や街路や下水道、上水道というのは含まないんですか。

○北部整備課長 インフラ整備につきましては土地をお返しする、地権者様に土地をお返しするのにインフラがそろっておりませんとお返しできませんので、そういったものは整備しての区画整理事業ということになっております。以上です。

○平野 それが終わるのが令和10年ということいいんですか。

○北部整備課長 今のインフラ整備とか、そういったものが終わるのは令和10年度ということでございます。以上です。

○平野 そうしますと、残事業費で見ますと区画整理、公園街路、下水道、上水道の部分であと180億円ということなんですね。これを7年で割ると年間25億円から26億円になるんですが、それからそのほかの学校とか公共施設なんかの残事業費が、それを17年で割りますと年間5億円ということで、今後7年間は約30億円、平均30億円ということになるんですが、そういう計算でよろしいでしょうか。

○北部整備課長 割り返してしまうと、ならしてしまうと、ちょっとそういった形になるんですけども、やはり事業の中で大きな事業が、今もやっております国道16号線のアンダー、下を抜く工事ですとか、ああいった大きな工事が終わりますとやっぱり予算としては、区画整理事業としては大きくなるということでございます。以上です。

○平野 分かりました。平均で言うと、ならせば年間30億円ということが今後7年間続いて、その後区画整理が終わってしまえば年間5億円平均ということになるんですかね。それで、この区画整理事業が始まってもう長いわけなんですけれども、TXの開通、開業と同時にというか、同時期にマンションなんかも販売がされたわけなんですけど、もう既にそれから17年、18年たつんですね。その当初の計画どおりであれば、何と言いますかね。年齢構成なんかももっと若い方々を想定していたのかもしれないんですが、17年たってみて、その北部の開発区域の年齢構成がどうなっているかというようなことは調べているのでしょうか。

○北部整備課長 年齢構成につきましては調べております。以上です。

○平野 その中で65歳以上人口は何%となっていますか。

○北部整備課長 柏北部エリア、これらの人口ですけども、65歳以上は令和3年度で9.5%となっております。以上です。

○平野 今後区画整理が終わるのが7年後、全ての公共施設の設置が終わるのが17年後ということになると、今は保育園だとか学校の整備ということでこれまでも市も多くの予算を使ってきましたけれど、そろそろ高齢化対策の準備が必要になっていくんじゃないのかというふうに思います。一気に入居したところと違って、ばらばら、開発が遅れた分、それがよかったと言えるかもしれないんですけど、年齢構

成がばらばらになっているから、いいんですけれど、豊四季台団地だとか松葉町の団地みたいに一遍に入居したところだと、一遍に高齢化していくんですよね。だから、その分は対策は容易かもしれませんが、容易というか、順番、じわじわとこうなってくるということかもしれませんけれども、今から高齢化の対策というのが必要になってくるだろうと思います。それから、今回こんぶくろ池公園の用地取得に6億円という決算なんですけど、以前に私ども共産党市議団で市民アンケート、今もやっているんですけど、市民アンケートをやったときに柏の葉キャンパス駅周辺のマンションにお住まいの方たちから、身近で子供を遊ばせる公園がないという意見が複数寄せられていました。公園整備という点で身近で、すぐ近くで小さい子供を遊ばせられるような、そういう計画というのはこの区画整理事業の中にあるんでしょうか。

○北部整備課長 公園、区画整理事業自体は公園の面積というのは何%以上という、3%以上ということで事業の中で決まっておるんですけども、その中の配置につきましては計画的な配置をさせていただいております。現在のところですけども、地区内では近隣公園3か所と、それから街区公園8か所を計画がありますけれども、現在供用開始をしている公園につきましては街区公園3か所と近隣公園が1か所利用できるというような状況でございます。以上です。

○平野 民間の開発でやられたところに小さな公園がたくさんあって、これ公園を管理する側からいえば、何と言いますか、たくさんあり過ぎて、しかも規模が小さくて、これは大変だという面はあるでしょうけど、お住まいになっている方からすれば、すぐ近くに公園があるというのは、特に子供が小さい時期は大事な要素だと思うんですよね。ですから、今後の開発の中でそういう身近な公園というのが大きな道路を渡ってしばらく歩かないと行けない公園じゃなくて、身近なところの公園というのがどういうふうに確保するのかということが必要じゃないかなというふうにまだ思います。まだ、事業費ベースでも六十何%ですかね。ということですので、今後のもし改善できるのであれば、ぜひしていただきたいと思います。

最後に、駅、柏駅周辺整備事業なんですけど、先ほど都市部長は都市部の予算の執行率、大体9割と。86.何%ということで、9割というふうに言われたんですけど、この決算でいいますと柏駅周辺整備一般事務費にしても、まちづくり10ヵ年計画関連事業にしても、執行率が非常に低いんですけれど、これはどういう事情だったんでしょうか。

○中心市街地整備課長 駅周辺で幾つか事業を展開しておりますが、例えば西口北地区でいえば、当初は令和3年度中の都市計画の見込みが高まったことから予算を計上させていただきました。ただ、しかしながら権利者の一部が離脱したところによって、提案の時期が延期したことで予算執行していない等ということで、幾つか予算の執行が至っていないものがございます。以上となります。

○委員長 この辺でまとめられますかね、平野委員。

○平野 それで、令和4年度は同じようにその西口北地区市街地再開発事業で95万

7,000円を計上しているんですが、これは去年とは違って今年は執行される見通しですか。

○**中心市街地整備課長** 現時点におきましては、なかなか西口北地区の計画の進捗が思うように進んでおりませんので、現時点では執行する予定はございません。以上となります。

○**委員長** 平野委員、次で最後でお願いします。

○**平野** 柏駅周辺街路整備事業として決算では6,811万5,800円がある、載っているんですね。これも当初予算にはなかった金額なんですけど、これ9月の補正予算で計上されて、しかもその9月の補正は9,269万3,000円で、差額が結構あるんですけども、これも当初予算では計画、予定できなかつたけども、急遽進んだ事業なんですか。

○**委員長** じゃ、これを最後とします。

○**中心市街地整備課長** こちらの案件につきましては、かなり昔から用地交渉を重ねていて、なかなか以前は決裂ということで一旦交渉が立ち止まっていた箇所になります。急遽昨年度地権者のほうから、ちょっと交渉を再開してもいいという御連絡がありまして、突然ではありましたが、用地が交渉がまとまることができましたので、補正予算で計上させていただいて、その部分についてを執行させていただいたということになります。以上となります。

○**委員長** 以上で平野委員の質疑を終了いたします。

○**委員長** 次に、柏清風、浜田委員、どうぞ。

○**浜田** よろしくお伺いいたします。順不同でお伺いいたします。まず、報告書の111ページの商業事業からお伺いします。商工団体共同施設設置等補助金及び商店街活性化事業補助金の詳細について、内訳についてお聞かせください。

○**商工振興課長** 柏市商店街活性化事業補助金につきましては、主に商店街の活性化を目的に行う事業に対して、商店街に対して補助金を交付しております。補助率は、おおむね2分の1でございますが、内容といたしましては消費者参加型イベントの実施を対象とする販売促進事業、販売促進事業を複数商店街で実施する商店街連携事業、商店街特性並び課題の調査及び分析を対象とする商業環境等調査分析事業、商店街活性化計画策定を対象とする商店街活性化計画策定事業、安心、安全、防災対策、少子高齢化対策等を対象とする地域課題対応事業、ホームページの開設、改修及び維持管理を対象とするホームページ作成事業、また1年以上空き店舗がある商店について、商店街が必要とするような店舗招致、こういったようなものを行う事業、こういった事業を対象としているところです。また、共同施設補助金につきましては商店街において地域の安全、安心を守るための街路灯あるいは防犯カメラの設置等に関する費用について一部を補助しているものでございます。以上です。

○**浜田** ありがとうございます。特に空き店舗なんですけど、コロナ禍で、最近は空き店舗に新しく新規参入された事業者が増えているなというふうには感じています

が、いまだにやはり空き店舗が目立つ箇所が市内あちこちにあるなどというのも感じていまして、令和3年度において撤退されていた、その空き店舗になった部分及びそこに対策として入られた部分という、そこは把握されている範囲でお答えできますか。

○商工振興課長 令和3年度におきましては、空き店舗及びその空き店舗に対しての入居というようなことで本事業の活用を行った商店街はございませんでした。以上です。

○浜田 分かりました。次へ行きます。N T Tドコモへの調査委託内容と目的についてお示してください。

○商工振興課長 商圈調査につきましては、市内商業者における事業環境の構造及び動向を新たに調査、分析をするということで、市の商業実態を明らかにし、中心市街地、柏駅周辺をはじめとする市内商業拠点における課題の抽出及び今後の商業事業、経済産業政策に向けた情報整備を行って本市の商業振興に寄与することを目的として5年に1度、定期的に調査させていただいているものでございます。特にN T Tに対しましては、スマホの位置情報を基にした移動乗降調査、こういったようなもの、あるいはN T Tのほうで収集しておりますパネリストによりますオンラインアンケート、こういったようなものの実施について委託をしたところでございます。以上です。

○浜田 令和3年度の柏市商業実態調査を見ていますと、28年度と令和3年度の比較で、例えば第一次商圈が28年度は流山市と我孫子市だったんですけど、令和3年度だと我孫子市、流山市は第二次商圈になっていたりとか、あと吸引率が減少したりだとかという結果が出ていますが、こちらを担当課としてどのように考えますか。

○商工振興課長 今、委員御指摘のとおり商圈人口につきましては、このたびは船橋市及び八千代市が入ったことによりまして全体の人数は増えたものの、その中で繰り返し頻度が高く柏市を御利用いただいている吸引率につきましては低下しているところでございます。それぞれの市におきまして大型商業施設等の開設、また新店舗の開設といったような事情はあるかというふうに感じておりますが、引き続き柏市の商圈の魅力というものが低下している可能性がございますので、こういったところで魅力向上に向けて市内事業者と連携しながら、しっかり対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○浜田 令和3年度の対策としては、いかがでしたでしょうか。

○商工振興課長 令和3年度の対策といたしましては、これまで答弁させていただいたような、まず新型コロナウイルス感染症の影響、これに対応するための事業者支援というようなものを実施させていただいたところでございますが、その中で新たなビジネス創出ということで市内の事業者の魅力向上あるいは新商品の開発というようなものをチャレンジ支援補助金で支援させていただいているところでございます。また、商店街活性化補助金につきましては交付件数は17件、補助金交付金額は758万円ということで、コロナ前と比較いたしますと大幅な減少となっているもの

の、商店街の一体感を創出するフラッグの掲示あるいは消費喚起イベントも数件実施しておりましたので、こういったことをしっかりと実施できるような形でサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

○浜田 空き店舗を上手に利用して、これからもしていただきたいなと思います。以上です。

続きまして、115ページの駐輪場整備事業についてお伺いします。改修工事、柏駅西口及び東口第一駐輪場の改修工事の詳細についてお聞かせください。

○自転車対策室副参事 柏駅の西口の第一駐輪場及び柏駅東口の第一駐輪場スロープ改修工事の概要について御説明いたします。まず、柏駅の東口第一駐輪場ですが、地上2階の鉄骨造の立体駐輪場になっております。そちらの屋上防水工事及び外壁防水工事及びスロープの劣化がひどかったので、そのスロープの改修工事ということになっております。続きまして、柏駅の西口第一駐輪場改修工事ですが、こちらは地上3階、地下1階の立体駐輪場になっております。こちら外壁の塗装及び屋上防水、あと内装の塗装と、こういった概要になっております。以上です。

○浜田 前年度に実施しなかった理由というのは、これは何でしょうか。

○自転車対策室副参事 こちらの工事の計画につきましては、柏市の建築物の短期計画で決められておりました、それに沿って実地されているものでございます。以上です。

○浜田 市内の駅周辺は、駐輪場が数多く整備されていますけれども、これ今後の予定というか、計画的にその未利用地の駐輪場化ということも含めて、どのように考えて計画されているのかお聞かせください。

○自転車対策室副参事 市内各駅の駐輪場につきまして、コロナ禍ということもありまして利用の実態としては、ここ数年利用率は下がっている状態でございます。ただし、車両の大型化等を含めまして適正なスペースですとか適正な台数等々を今後調査、検討していく予定になっております。あと、大規模改修工事につきましては今年度南柏第一の立体駐輪場と来年度柏駅の西口の第七駐輪場を計画しております。以上になります。

○浜田 効果的に駐輪場を造るというところを意識して、駅前の環境もありますので、引き続き行っていただければなと思います。

続いて、124ページのバリアフリー道路の特定事業でお伺いします。本事業実施のための国庫補助の状況についてですが、こちらの要望額と交付額についてお示してください。

○道路保全課長 令和3年度のバリアフリーの予算について、国庫補助金につきましては2,729万3,000円の内示額を得ております。以上です。

○浜田 要望額と交付額。

○道路保全課長 令和3年度のバリアフリーに関しての要望額は4,100万円要望いたしまして、内示額は2,729万3,000円となっております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。この財源として不足しているんじゃないかなと思

うんですけど、これの確保はどのようにされたのかお聞かせください。

○道路保全課長 予算があまりついていないものですから、場所を変更いたしまして、予算に合うような形で執行しております。以上です。

○浜田 平成27年の3月に策定された柏市バリアフリー道路特定事業計画ですけれども、こちらの進捗状況についてお聞かせください。

○道路保全課長 今のところ、このバリアフリー道路特定事業計画は高齢者及び身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の推進に関する法律に基づいて実施しております。市内の11か所の駅周辺及び沼南庁舎周辺の区域を計画に位置づけ、令和3年度が柏駅、新柏駅、逆井駅、北柏駅周辺で視聴覚障害者用誘導ブロックの設置を実施しております。計画の総延長が14.41キロメートルありまして、そのうち実施している延長は4.64キロメートルとなりますので、昨年度末の進捗率は約33%となっております。以上です。

○浜田 分かりました。今後の見通しについては、いかがでしょうか。

○道路保全課長 今後も令和4年度につきましても国庫補助金があまりついていない状況ですので、その補助金の交付額と見合わせながら計画に基づいて実施していきたいと思っております。以上です。

○浜田 分かりました。バリアフリー道路整備においては、自転車の通行環境の整備だとか、あとは視覚障害者のための誘導ブロックの設置などが同時並行で必要だと思うんですけれども、こちらに関して関係各課との連携はいかがでしょうか。

○道路保全課長 今年度、令和4年度からは道路整備課のほうと連携しながら、引き続き計画に基づいた工事を実施していきたいと思っております。以上です。

○浜田 分かりました。場所によっては2メートル確保できないところなんかもあると思うので、経過措置として多分1.5メートルかなと思っていた、たしかそうだったかなと思うんですけれども、その辺りも利用しやすいように整備していただければと思います。

続きまして、報告書134ページの都市公園整備事業でお伺いします。関係機関との協議に時間を要したことにより工事に至らなかったとありますが、こちらは要因としてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○公園緑地課長 この件につきましては、手賀沼ふれあい緑道に設置しているトイレの改修工事を予定しておりましたが、緑道の管理者でございます千葉県と、あと土地の所有者である国との調整協議に時間を要したため、年度内の完成が見込めなくなったことから実施を見送ったというものでございます。以上です。

○浜田 見送られた部分についてですけれども、今後どのような扱いになるのでしょうか。

○公園緑地課長 今後の実施につきましては、現在は簡易的な補修でもたせておりますが、引き続き千葉県、それから国と協議を重ねて整備、早期整備に向けて検討しているところでございます。以上です。

○浜田 この部分については、市民の方からも要望があるかなと思うところなので、

ぜひスムーズに進めていただきたいなと思うところです。続いて、都市公園の安全・安心対策緊急総合支援事業についてお伺いします。そもそも緊急性のあるものに対して、この事業というのは実施するものなんでしょうか。事業の目的についてお示してください。

○公園緑地課長 事業の実施につきましては、まず遊具の安全度を調査しております。これは令和3年度10月時点、調査した結果でございますが、遊具のある公園513か所におきまして遊具の総数1,276基の健全度を調査しております。その結果、1,276基のうち18基を使用禁止としたところでございます。以上です。

○浜田 分かりました。現在、市内のどれくらいの公園が更新工事を要しているんでしょうか。

○公園緑地課長 具体の数字は今持っておりませんが、結構な数、遊具の必要な箇所というのはございます。以上です。

○浜田 公園が例えば子供の遊び方が変化してきたりとか、あと高齢者の方の憩いの場としての存在であったりとか、公園の在り方が変化していく中で、当該年度でどのような検討がされていたのか。また、その市民の方からの要望はあったのかなども含めてお知らせください。

○公園緑地課長 遊具の、公園のリニューアルにつきましては遊具、その遊具の選定については町会を通して地域の皆様の御意見を伺いながら選定を進めているところでございます。また、遊具のその設置につきましては、公園内のスペースによっては安全を確保した上で設置できる遊具の規模、制約がございますので、設置可能な遊具の候補を幾つか町会のほうに提示をいたしまして御意見を伺っているところでございます。その結果としましては、子供向けの遊具ではなくて、例えば健康遊具、背伸ばしベンチですとか、そういったものを設置しているケースも数多くございます。以上です。

○浜田 以上です。

○委員長 以上で浜田委員の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後 3時22分休憩

○

午後 3時28分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○北部整備課長 先ほどの平野議員の答弁につきまして、すみません。訂正をさせていただきたいと思っております。区画整理事業負担金におきまして、予算額と決算額の差異がある理由についてというところですが、この補正予算のところを令和4年第1回定例会と申しましたが、令和3年第1回定例会の誤りでございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長 それでは、改めまして質疑を続行いたします。

続きまして、柏清風、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしくお願ひいたします。通告に従ひ、質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず、報告書の106ページ、労政事業についてお伺ひいたします。運営費に対し、補助金が1,805万円交付されているが、主に何に費用がかかるのかお聞かせください。

○商工振興課長 公益財団法人シルバー人材センターに対する補助金につきましては、運営費といたしまして人件費等の管理費、また事業費といたしまして高齢者活用現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出拡大事業の実施に当たり、必要経費の2分の1以内の金額を予算の範囲内で補助しているものとなります。シルバー人材センターの運営につきましては、市における補助と同額の補助が厚生労働省からシルバー連合会を通じて交付されることとなっており、対象経費につきましては厚生労働省における対象と同様なものとなっております。以上でございます。

○桜田 前年度より補助額が増額となった理由をお聞かせください。

○商工振興課長 シルバー人材センターの市からの補助金につきましては、平成22年度以降、一貫して1,805万円ということで平成28年度まで交付してきたところでございます。平成29年度におきましては、公益社団法人としての収支相償となっていないとの指摘が千葉県公益認定等審議会からシルバー人材センターに対して注意が行われたものでございまして、この収支相償、公益財団法人でありますので、あまり内部留保を蓄え過ぎない、あるいはもうけ過ぎないというようなことを解消するまでの間、市といたしましても補助金を減額したものでございます。令和3年度につきましては、シルバー人材センターから収支相償について余剰金の特別目的基金への積立て及び使用することで県の審議会から了承を得たとの報告を受けたため、減額分を還元し、またシルバー人材センターにおいて同一労働、同一賃金の観点から市の会計年度任用職員と同待遇の待遇を行うための賃金等に充当するとの報告があったものでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。また、どのような依頼が多いのでしょうか。

○商工振興課長 シルバー人材センターの依頼内容につきましては、件数といたしましては家庭等からの受注件数が2,941件と最も多くなっております。こちらにつきまして具体的に申し上げますと、植木の剪定や除草、ふすまの貼り替え、日常清掃や洗濯、電球交換や簡易な大工事業、要支援者1、2の方の生活支援など多岐にわたる市民生活のサポートを実施しているところでございます。次いで件数といたしましては、民間企業からの受注が722件、公共事業の受注が52件となっております。契約金額ベースで見ますと、民間企業からの受注が約4.5億円、公共事業が約1.9億円、家庭等が約0.7億円となっております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございます。引き続き企業や市民の個々の要望に御対応できますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、報告書の110ページ、青山排水機場災害復旧事業についてお伺ひいたします。災害復旧工事を令和元年度から開始し、令和3年度で進捗率が30%となっております

が、令和4年度で完了して進捗率100%となるのかお聞かせください。

○農政課長 事業費ベースでの進捗率30%となっておりますが、令和3年度末は8割の工事が完了しておりました。事業費ベースで進捗率が低かった理由としましては、令和3年度末時点で分電盤、配電盤、部品は一部工場で完成していたものの、設置、取付けが完了していなかったため出来高として認められなかったことが低い理由となっております。また、本工事は令和4年9月30日が工期となっております、本年、今年10月7日に工事検査を受けまして、工事は予定どおり完了いたしております。以上です。

○桜田 青山排水機場災害復旧事業の実際の各契約金額と合計金額をお聞かせください。

○農政課長 事業費、総事業費につきましては3億6,498万円です。また、各事業費内訳につきましては災害復旧工事費が3億4,111万円、設計委託費が1,078万円、施工管理委託費が1,309万円となっております。以上です。

○桜田 青山排水機場のポンプを回せない工事期間中は、どのようにしていたのかお聞かせください。

○農政課長 工事期間中の対応につきましては、田中調整池内には青山排水機場のほか上流側に利根排水機場、新利根排水機場がございます。大雨時には、こちら2基を適宜運転しまして排水の対応を行いました。結果として、大きな水害はございませんでした。以上です。

○桜田 青山排水機場の役割をお聞かせください。

○農政課長 排水機場の役割につきましては、田中調整池内には利根、新利根、青山の3か所の排水機場がございます。流入した雨水等を速やかに利根川へ排水し、水源及び畑への侵入を防ぎ、農作物への被害を防止する役割がございます。以上です。

○桜田 青山排水機場が壊れた原因をお聞かせください。

○農政課長 被災した原因につきましては、田中調整池は利根川の増水による下流部の氾濫を防ぐために、越流堤より流入した場合には排水機場を停止することとなっております。このため、越流堤からの流入を確認した時点で排水機場の運転を停止し、青山排水機場へ続く水門を閉める必要がありますが、令和元年10月の台風では利根川上流部から想定を超える水やごみが越流堤から大量に流れ込んできました。このため、水門を閉じる過程で大量のごみが水門に挟まり、水門が完全に閉じ切ることができなかったため、排水機場内に水が流入してしまったということが主な原因となっております。また、水門の改修につきましては現在千葉県や我孫子市、利根土地改良区と協議をしておりまして、具体的な対応について検討を行っているところでございます。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きの整備をお願いいたします。

次に、報告書の111ページ、商業事業についてお伺いいたします。令和2年度の柏市商店会連合会補助金は562万4,000円でしたが、令和3年度は柏市商店会連合会補

助金が259万7,000円で、柏市商店会連合会プレミアム商品券事業補助金が400万円となっていました。こちらの御説明をお願いいたします。

○**商工振興課長** 令和3年度、商店会連合会補助金につきましては、市が飲食店を対象としたキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施したことに伴い、対象とならない業種やスマホをお持ちでない方への支援として商店会連合会が実施したプレミアム商品券事業のうち、プレミアム分に対して10分の10を支援をしたものと通常の562万4,000円の事業支援、この2通りの事業を実施させていただいたところでございます。通常の事業支援の補助金につきましては、プレミアム商品券事業実施に当たってのプレミアム分以外のチラシ等の印刷製本費、また商店会連合会のホームページの維持や更新、事務費等に使用されたところでございます。以上です。

○**桜田** 柏市商店会連合会プレミアム商品券事業の効果をお聞かせください。

○**商工振興課長** 商店会連合会では、このたびのプレミアム商品券発行について7,000円分を2,500枚発行するとしたところでございます。この発行予定分につきまして、全て完売ということになっておりましたので、売上げベースで申し上げますと1,750万円の経済効果があったものと考えております。以上です。

○**桜田** 御説明ありがとうございました。引き続き商業活性化へのサポートをよろしくをお願いいたします。

次に、報告書の129ページ、バリアフリー整備事業についてお伺いいたします。柏駅、北柏駅、南柏駅のホームドア設置状況をお聞かせください。

○**交通政策課長** JR常磐線の各駅停車3駅につきましては、昨年度ホームドアの整備がなされております。その中で、柏市のほうで整備費の3分の1に当たります3億6,805万2,000円をJR東日本のほうへ交付しております。南柏駅については令和3年10月、柏駅については令和3年12月、北柏については令和4年1月にホームドアの供用を開始しているところでございます。以上です。

○**桜田** 柏駅の常磐線、快速線等に関しましては、まだ未整備ということなんですけど、今後の整備方針をお聞かせください。

○**交通政策課長** 快速線ホームにつきましては、非常に10両であったり、15両であったり、あとは特急であったりという非常に多様な車両が止まるものですから、今ホームドアの開発をしているというふうに聞いております。整備時期につきましては、JR東日本のほうから2031年度までに整備をするというふうに報告が出されているというところでございます。以上です。

○**桜田** 御説明ありがとうございました。引き続き柏駅、常磐線の快速線等のホームドア整備を進めていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

次に、報告書の126ページ、公民学連携によるまちづくりの推進についてお伺いいたします。前年度より決算額が増額した理由として、柏アーバンデザインセンターの活動等の事業費を負担したためとありますが、その内容をお聞かせください。

○**中心市街地整備課長** 柏アーバンデザインセンター、UDC2に対する負担金については、公民学の連携によるまちづくりを推進するため支出しているものです。

内訳ですが、子供たちの居場所づくりのための実証実験や市民の交流の場となる学習会等の事業費として約740万円、委託による人件費や水道光熱費等の施設管理費などの管理運営費として約1,600万円となります。合計で2,330万円ほどを負担しております。以上です。

○桜田 負担するようになったことでのメリットや効果をお聞かせください。

○中心市街地整備課長 令和3年度から事業費を負担することとなりましたが、これまで以上に実証実験などの事業効果や支出の妥当性を管理するようになりました。さらに、事業費の負担をきっかけとして打合せ回数を増やすなど積極的に関与することで、より効果的に公民学の連携が推進できるよう、まちづくりを進めてまいります。以上となります。

○桜田 御説明ありがとうございました。さらなる効果を期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、報告書の131ページ、柏駅周辺街路整備事業についてお伺いいたします。先ほども御質問ありましたが、決算額が大幅に増額された理由として地権者等との交渉がまとまり、執行額が増額したためとありますが、柏都市計画道路7・6・4号中通り線整備事業の概要を御説明お願いいたします。

○中心市街地整備課長 こちらの柏都市計画道路7・6・4号中通り線は、柏駅の東口を南北に横断する道路延長が330メートル、計画幅員8メートルの都市計画道路として、当時の柏駅東口周辺の整備計画の作成に合わせ、昭和63年の7月22日に都市計画決定されております。昨年度実施した事業といたしましては、ハウディモールと小柳町通りを結ぶ延長約50メートルの道路が新設される区間、こちらにおいて長年の懸案となっていた区間でもありますが、地権者及び借家人との意見交渉がまとまり、契約に至ったものです。地権者1名に対して、土地及び建物購入費を当該地権者及び借家人2名に対して家屋等損失補償金を支出しております。以上となります。

○桜田 中通り線整備事業の今後の計画をお聞かせください。

○中心市街地整備課長 先ほど、今ほど御説明させていただいたハウディモールと小柳町通りを結ぶ約50メートルのこちらの新設される区間につきましては、道路用地全てを買収するまでには相当な時間がかかりますので、これまでに買収が済んでいる、昨年度買収した部分等については建物の解体をして暫定的に広場空間にして市民や来街者に開放することを検討しているところです。また、中通り線、そのほかの部分については平成14年2月8日から事業認可を受けておりますので、継続的に地権者との用地交渉を進めているところです。どちらにしても対象地のほぼ全てが店舗として土地利用されておりますので、地権者や借家人の負担も大きくて費用の面でもかなりの額がかかりますので、一步一步粘り強く交渉を重ねて、歩行者がより安全に快適に歩くことができるよう全線供用を目指してまいります。以上となります。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きの整備をよろしく願いいたします。

ます。

次に、報告書の132ページ、あけぼの山公園・あけぼの山農業公園管理事業についてお伺いいたします。前年度より決算額が増額した理由として、あけぼの山農業公園が都市部に移管されたことにより指定管理料が増額となったためとありますが、移管されたことにより、どのような効果があるのかお聞かせください。

○公園緑地課長 都市部に両公園を一元化することによりまして、市民の方からの問合せですとか、今後あけぼの山周辺の再整備をする際の民間事業者との協議の際、窓口が一本化できることと、またそれに対する柔軟な対応ができるということの一体的な運営が可能になる効果があると考えております。また、農政課、公園緑地課を併せて事務の効率化にも寄与するものと考えております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続き市民へのサービス向上のため、お取組よろしくお願ひいたします。

次に、報告書の133ページ、あけぼの山周辺地域振興事業についてお伺いいたします。民間事業者との連携調査業務の内容をお聞かせください。

○公園緑地課長 現指定管理者の期間が令和5年度までとなっております。令和5年度中に新たな事業者を募集する予定となっております。募集に当たりましては民間事業者の参入の可能性ですとか、あけぼの山でどのような事業展開が可能か、また参画に当たっての条件ですとか、事業の具体的な方法などをヒアリングするための調査の委託となります。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。あけぼの山農業公園とその周辺地域の振興のため、さらなる可能性を見だし、展開していくことを期待しております。

次に、報告書の133ページ、アクションプランの推進についてお伺いいたします。こんぶくろ池公園にて、地域排水流入の影響を調査するための水質調査を実施したが、調査内容と調査結果をお聞かせください。

○公園緑地課長 この事業でございますが、柏北部中央地区の区画整理事業におきまして、こんぶくろ池公園北側に雨水管が整備される計画となっておりますが、これによりこんぶくろ池の水生環境への影響が懸念されているところでございます。そのため、現時点でのこんぶくろ池周辺の現状の水質ですとか地下水の水位、またその流れや流速を測定しまして対応策を検討したところでございます。結果としましては、こんぶくろ池公園北側にある既存水路によりまして水生環境が今保たれていると想定することができましたので、今後この調査を基に雨水管の入れる位置ですとか地下水を保持するための方策などについて千葉県と調整、協議してまいります。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。こんぶくろ池は、北部の貴重な水源であり、水辺の拠点、緑の拠点であります。また、歴史がありますので、ぜひとも引き続き保存していただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上で私の質問を終わりにいたします。

○委員長 では、続いて福元委員、どうぞ。

○福元 よろしくお願ひいたします。一部割愛の上、通告に従ひ、質問いたします。報告書107、都市農業活性化事業について伺います。柏の農業を持続させていくために活性化事業は強化すべきと考えます。補助の事業件数、費用が減少傾向ですが、今後の取組の方向性についてはどのように考えていますか、お示しください。

○農政課長 都市農業活性化事業につきましては、令和元年度、2年度の2か年で策定しておりました都市農業活性化振興計画に関わる経費がなくなったこと、また就農直後の経営確立のための補助金、農業次世代人材投資事業補助金については5年の受給期間が終了する方が複数名おりましたことから減額となったこととございます。農業の現状につきましては、少子高齢化などの影響によりまして農業者数は減少を続けており、新規就農者や農業後継者など担い手の確保、育成は大変重要であると認識しておりますので、補助金による支援をはじめ、また県や農業委員と連携した農業相談、また営農に関わるサポートの実施など就農者の増加、定着に向けた取組を進めてまいります。また、農業を始めたい、後継者の方が継ぎたいという方を増やしていくためには、農業をより魅力的な産業とする必要がございますので、そのためには農業所得の向上を図ることが重要なことから、担い手の確保に向けた取組に加えまして、農業機械、施設の導入支援など生産性の向上に取り組みまして、柏産農産物の魅力をPRし、地産地消を進めるなど消費の拡大につきましても一体的に進めてまいります。以上です。

○福元 具体的な取組をよろしくお願ひします。続けてなんですけども、先ほど子供の体験ということでお話あったんですが、子供や若者へのアプローチというところで、そういったところでの状況について御教示ください。

○農政課長 子供たちへのアプローチの状況についてでございますが、昨年度お答えしましたとおり小学校向け体験モデル、収穫体験モデル事業としまして行いましたが、やはり今年度、今後につきましては、今年度新型コロナウイルス感染症の影響から、なかなか林間学校において遠くに行かずに近場で体験したいという学校の要望もございますので、今年度はスクールヤードとしまして収穫体験だけではなくて自然体験、SUP体験、釣り体験などのメニューで、今年度約市内17校の小学生から今のところプログラムを組んで実施しておるところでございます。今後につきましても柏の農業の魅力について子供たちに知って体験してもらえるよう柏市、市だけではなくて農業者、飲食店、農協など様々な主体と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○福元 市内17校というのは小学校になりますか。

○農政課長 小学校になります。以上です。

○福元 若者というところも加えて、中学生や市立柏高校もございまして、高校生に対するアプローチはどのようになりますか。

○農政課長 まずは、小学生を主体にプログラムを醸成していきますけども、今後は御意見ありましたとおり中学生や高校生、一般の方、さらには小さいお子様向け

といった幅広い方々に取り組んでもらえるよう、取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。

次に、報告書111、工業事業について伺います。奨励金交付の対象となるための要件についてお示してください。

○商工振興課長 柏市企業立地促進事業奨励金につきましては、市内に立地する企業に対しては県と市の連携により補助金を交付するものとなっております。主な要件といたしましては千葉県立地企業補助金交付要綱に定める立地計画認定を受けること、敷地面積が1,000平方メートル以上であること、新たに立地した施設における事業従業者が10人以上であること、この3点となっております。以上です。

○福元 そうでしたら、事業の費用対効果についてお示してください。

○商工振興課長 まず、本事業が活用される効果といたしまして、法人市民税や固定資産税、都市計画税及び従業員が市内在住者である場合は個人市民税といった税収が見込まれるほか、設置された施設における雇用創出や市内事業者との取引による売上げの向上等の経済効果があると考えております。なお、県の千葉県立地企業補助金の交付要件の一つといたしまして、市において同様の補助金制度があることが要件となっております。市の本事業があることにより、事業者は200万円の市の奨励金に加えて県の補助金である建物分の不動産取得税相当額として最大10億円の補助金を受けることが可能となっております。以上です。

○福元 今後の見込みや展望についてお示してください。

○商工振興課長 先ほど答弁申し上げましたとおり、今後の企業誘致の主なターゲット層といたしましてはライフサイエンス産業やAI、IoTの利活用で最先端の実証と社会実装を担っているような産業、研究室発のベンチャー等を想定しております。こうした企業誘致を行う際に当たりましては、事業の用地確保が課題となりますが、本制度の運用に合わせて市内金融機関と締結した企業立地に関する連携協定等を活用し、市内への移転を御検討いただく事業者に対し、希望に沿った事業用地の提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、126、柏駅周辺まちづくり10ヵ年計画関連事業について伺います。国道6号地下道壁面や小柳町通りハンギングバスケットは、まちの環境を潤すよい取組だと見て考えております。ふだんその場所を通らない市民にも取組を周知するなど、広く市民に広報していったらいいのかなというふうに考えますが、市の見解をお聞かせください。

○中心市街地整備課長 まず、6国プロジェクトについては参加者が関係する学校や商店会、町会等と限られた方となりますので、こちらは活動後の広報として活動報告を紹介するかわら版という広報紙を作って配付したり、中心市街地整備課のツイッターなどでの紹介を行っております。小柳町通りで実施しているハンギングバスケットにつきましては、こちらは参加者を広く募っておりますので、広報かしわ

により参加者を募集した上で、参加者には手作り講座を開設しておりまして、ハンギングバスケット設置後についても、こちらも中心市街地整備課のツイッターなどでの紹介を行っております。どちらも柏駅中心市街地の魅力的な空間づくりができるよう、一層の事業PRを図ってまいります。以上です。

○福元 これまでの取組と今後の方向性についてお示してください。

○中心市街地整備課長 柏駅周辺まちづくり10ヵ年計画につきましては、平成27年3月の策定から今年度で8年目を迎えております。計画策定後、先行整備路線の3路線につきましては通りごとにワークショップを開催し、それぞれの通りとしても関係者が考えてもらうきっかけをつくるため、まちづくりガイドラインを策定しているところです。今後の方向性につきましては、策定時に抱えていた課題について再整理をしながら、まちの活性化や居心地のよい空間づくりに向けて引き続き関係者を交えて検討を進めてまいります。以上となります。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、同じく126の公民学連携によるまちづくりの推進について伺います。当初考えていたイメージと現状のギャップについて、どのように考えていますか。また、今後どう対策を打っていきますか、お示してください。

○中心市街地整備課長 ダブルデッキ上の人工芝と椅子につきましては、柏アーバンデザインセンター、UDC2が柏駅周辺には緑や人々が腰かけて憩えるような空間が足りないことを課題として暫定的な空間不足の解消と将来の在り方を検討するために社会実験として令和2年1月から設置しているものとなります。設置後には、UDC2が実施したアンケートの結果ですが、このような場所について居心地がいいとか魅力を感じる、継続してほしいなどの多くの前向きな御意見をいただいているところです。しかしながら、社会実験以前からも一部は見られていたものの、外で過ごしやすい時期、特に今年度になりましては夜間時間帯の一部心ない人による喫煙や飲酒などの迷惑行為も見受けられるようになりました。このため、マナー遵守のための看板や防犯カメラ等による監視を周知する看板の設置によって注意喚起をするとともに、市とUDC2協働で定期的なパトロールによる声かけ等を実施しているところです。今後については、9月議会で補正予算いただいた柏駅前賑わい創出事業の実施によってデッキの緑化による高質化を図りながら、状況の改善に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○福元 トータルでいろいろ取組を進めていらっしゃるということで、今回9月補正もつきまして、さらに一層のこと充実させていただいて、改善というか、よくするための取組だと思しますので、前向きによろしくお願いいたします。

次に、134の都市公園整備事業について伺います。公園のリニューアル工事の具体についてお示してください。

○公園緑地課長 リニューアル工事につきましては、300平方メートル未満の公園を対象にしまして、周辺住民の方々や町会へのアンケートを踏まえましたリニューアル工事、遊具の更新でございますが、リニューアル工事を実施したもので、少子高

齡化などによりまして社会情勢の変化ですとか市民ニーズの変化に合わせて公園をリニューアルすることを目的としたものでございます。例えば子供の遊具が老朽化したことによって遊具の更新が必要になった場合には地域の方々からのニーズによりまして子供向けの遊具から高齢者の方々のニーズの高い健康遊具に変更するなど、そういった工事を実施しております。以上です。

○福元 計画期間が平成30年度に開始して、令和3年度完了というふうに書いてあるんですけども、今後についてはどのように考えたらよいのでしょうか。状況について教えてください。

○公園緑地課長 小規模公園のリニューアル事業は一旦完了としておりますが、公園自体のメンテナンスですとか施設の更新は今後も継続して実施していく必要があると考えております。その中で小規模の公園のみではなく、中規模以上の公園につきましても市民ニーズに即した公園のリニューアルを検討していきたいと考えております。どこにでもあるような画一的な公園ではなく、地域に即した個性的な魅力のある公園にリニューアルするために地域ふるさと協議会単位ですとか町会単位で市民の皆様と公園の在り方について意見交換をする必要があると考えております。以上です。

○福元 地域の意見を聞いてリニューアルをするということなんですけども、今の、本当に今の状況で造るか、造るということも考えていくということもいいんですけども、やっぱり公園ってずっと使うものだと思うので、少し一歩先というか、一歩将来を見据えて造ることが必要かなと思うので、そういったところも住民の意見とともに専門的な観点からも加えて造っていただけたらと思います。すみません。また続けてなんですけど、今後この取組はいいと思うんですけど、周知については具体的にどうやって行っていく予定ですか、教えてください。

○公園緑地課長 まずは、1つモデルケースを設けて実施していきたいと考えております。それは、地域との協議ですとか連携によりましてリニューアル案の検討を考えていき、その今後の周知や地域の呼びかけにつきましても町会等を通じて実施していきたいと考えております。以上です。

○福元 もうちょっと具体的に、町会等を通じて実施していくというのは具体的にどういった意味になりますか。

○公園緑地課長 町会と、あとは周辺の方々の意見、また町会にお願いする場合にはアンケート用紙をお配りしまして幅広く意見を聞きたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、報告書135、空き家等対策事業について伺います。市内の空き家の件数についてお示してください。

○住宅政策課長 5年前、平成29年度に実施した空き家実態調査によりまして1,631件の空き家がありました。今年度は、改めて空き家実態調査を実施しておりますけど、すみません。まだ結論が出ていないと、件数は出ていないという状況です。

以上です。

○福元 相続財産管理人申立て事務処理を行うことによって、どのような効果があるのでしょうか、お示してください。

○住宅政策課長 相続財産管理人は、空き家を解体して土地を売却することによりまして次の所有者が決定します。これによりまして、新しい住宅が建てられるということが多くなっており、迷惑空き家が改善されるという効果があります。以上です。

○福元 特定空き家からその相続財産管理人申立てという流れがあって、その後迷惑物件がなくなるということだったんですけど、具体的なイメージとしてどういう形になるのでしょうか。

○住宅政策課長 財産管理人を立てた場合には、その財産管理人がその土地を欲しいという人に対して売却をするという流れになっていきます。その場合に買うというケースは、ほぼ住宅メーカー、建て売り会社、そういったところが購入をして、次の建物を建てて売却するというケースが多くなっています。ごくまれに隣の方が自分の敷地を広げるために買うというケースもあるんですけど、ケースとしては業者が買うということが非常に多いという状況です。以上です。

○福元 ありがとうございます。先ほどちょっと別の方から質問ありましたが、令和2年の交付事業と比較して、実績というところでどう実績が上がったのでしょうか、お示してください。

○住環境再生課長 令和2年度につきましては、活用促進モデル事業補助金としまして、空き家を地域情報発信スタジオとして使った活動に対する補助というものを行ってございまして、1件、上限50万円の実績となりました。一方、令和3年度でございまして、こちらは先ほども答弁させていただきましたとおり、おうち活用事業補助金としまして施設整備に関する補助金を新たに新設してございまして、これに対して交付申請がありましたため、実際の実績としまして1件、上限300万円の実績となりました。この違いにつきましては、今説明しました異なる補助金メニューの交付実績となったことによるものとなっております。以上です。

○福元 今、活動費と施設整備ということでおっしゃられましたけども、同一年度にこの両方をいただくというか、補助していただくことは可能なのでしょうか。

○住環境再生課長 実際には、またこれは規定はしていませんけれども、施設整備をしている間については活動は実際、恐らくそこでの活動というのは難しいかと思われまので、同一年度で2つの補助金というのはちょっと想定はなかなか難しいかなというふうに考えております。以上です。

○福元 じゃ、1つの団体なりなんなりで別年度に補助をするということだったら、具体的にありかなという想定でよろしいですか。

○住環境再生課長 施設整備の期間とその活動というものがその同一年度で同時に行われれば、可能というふうに考えております。以上です。

○福元 引き続きお取組のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長 以上で福元委員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時 9分休憩

○

午後 4時 15分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○公園緑地課長 先ほどの浜田委員からの御質問なのですが、遊具の今後の更新工事ということで御質問がございました件で御答弁いたします。令和4年度の遊具の更新の予定でございますが、26公園で29基の遊具の更新を予定しております。また、令和5年度以降についてはまだ未定となっております。以上です。

○委員長 では、続いて質疑を続行いたします。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤 先番議員とちょっとかぶってしまうところが多々ございまして、それをよけながら質問させていただきたいと思っております。まず、市内事業者の支援について、最初に一般的な、コロナのことをお伺いしたいんですけど、最初に一般的な市内事業者支援について教えてください。商店街支援の部分は、数字を中心に教えていただけますでしょうか。

○商工振興課長 コロナ前から実施している、いわゆる通常の事業者支援という中で、まず1点目といたしましては商店街活性化事業補助金ということで、消費者参加型のイベント実施を行う販促事業等につきましては補助率2分の1、上限50万円、上限として各商店街に対して交付しております。また、商店街連携事業ということで、複数商店街でそうした事業を実施した場合には補助上限額を引き上げてまして上限150万円の支援を行っております。また、商店街の特性及び課題の調査につきましては上限額50万円の2分の1補助ということで実施しております。ホームページの開設等につきましては補助率3分の1でございますが、上限額としては100万円ということで多めの上限額とさせていただいております。また、先ほどの答弁をさせていただきましたが、空き店舗対策の事業、こちらにつきましては補助率2分の1でございますが、上限といたしましては工事請負費が約200万円、備品購入費及び印刷製本費は50万円、建物賃借料については50万円を上限としているところでございます。このほかに市独自の制度といたしましては、先ほど答弁を申し上げております市の制度融資がございます。この市の制度融資につきましては、例えば隣の松戸市等では実施していない事業となっております。この市の独自の融資制度があることによりまして、通常市内事業者が負担すべき金利負担、通常ですと今は2.2%程度なのですが、そのうちの1.2%については通常から市の補助金により支援させていただいているところでございます。また、今回のコロナ対策につきましても信用保証協会の保証料全額補助、また利子補給の全額補助ということで、かなり柔軟な形で市

内事業者の資金調達の支援ができているものと考えております。また、補助金以外のものにつきましては創業者の創業に当たって必要となる知識や事業計画策定のためのセミナーを商工団体と連携して実施していたりとか、令和3年度からの取組といたしましては柏市ふるさと産品認定事業といたしまして、柏市内で作られております、あるいは提供されております商品等につきましては、市が認定を行うことによりまして市内事業者の商品の認知度向上、あるいは意欲の向上、あるいは信頼性の向上というものを通じまして市内事業者のそれぞれの商品の売上げ向上というものに貢献させていただいております。また、観光情報発信につきましては手賀沼レンタサイクル事業に対する負担金、かしわインフォメーションセンターを通じた情報発信、それから市内事業者の様々な新たなビジネス構築をサポートするインキュベーションマネージャー事業等を展開しているところでございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。それでは、新型コロナウイルス対策としての特別な支援をされていると思いますが、無料相談について教えていただけますでしょうか。

○商工振興課長 コロナの影響により厳しい経営環境にあります市内中小企業者を支援するため、事業者が直面している資金繰り、または販路拡大、経営に関する諸問題や国や県、市が実施する様々な支援策の活用等に関する相談について、中小企業診断士を中心とする専門家が無料で御相談に対応いただけるような窓口を柏商工会議所及び柏市沼南商工会に委託して設置したところです。この委託費といたしましては、全体で627万5,000円をかけて委託しておるところでございます。実施日数につきましては全体で102日、相談件数につきましては延べ208件の御相談をいただいたところでございます。最も多かった相談内容といたしましては、国、県、市等が実施していた補助金の申請に係る相談でした。多岐にわたる支援の中で事業者が機会を逃すことなく、適切な支援を受けることができるようなサポートができたのではないかと考えております。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。チャレンジ支援補助金はどうでしたか。

○商工振興課長 コロナ禍においても厳しい経営状況の中、市内中小事業者が取り組む販路拡大あるいは商品開発の取組について応援させていただくため、補助率3分の2、上限50万円のチャレンジ事業、売上回復・消費喚起等連携事業として補助率4分の3、上限500万円の2つの事業を展開させていただきました。チャレンジ事業につきましては、162件の採択で6,820万1,000円、売上回復連携事業につきましては4件で1,697万6,000円の補助金を交付させていただいたところでございます。具体的に申し上げますと、小売店におけるホームページ開設やネット販売の開始、美容における顧客単価上昇のための新たなサービス提供実施に係る設備導入等、幅広い業種で御活用いただきました。また、消費喚起のほうの事業につきましても異業種による宅配サービス実施のためのポータルサイト構築や柏市の特産品PR及びネット投票によるコンテンツの実施など、これまでにない新たな取組が行われたところでございます。以上です。

○佐藤 飲食店のポイント還元支援はどうでしたか。

○商工振興課長 先ほども答弁させていただきましたが、まん延防止等重点措置により売上げが激減した市内飲食店に対して消費喚起を図るための飲食店キャッシュレスポイント決済還元事業を実施したところでございます。期間につきましては、令和3年12月1日から令和4年の2月28日までを予定しておりましたが、千葉県において1月21日からまん延防止等重点措置が適用されたことに伴いまして、1月31日に早期終了をさせていただいたところでございます。ポイント還元については30%、ただし1回利用について上限を設けておりまして3,000円相当、期間内3万円相当の還元ということにさせていただきました。ポイント還元額につきましては約1.7億円、決済総額、こちらは経済効果ともなりますが、こちらは6.55億円となっております。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。次に、バス、タクシー事業に対する2021年の支援について、金額や内容について教えてください。

○交通政策課長 交通事業者への支援金につきましては、市民が安心して公共交通を利用できるような、そういった環境を維持、確保することを目的に支援金を支出しております。具体的には、路線バス事業者4社、法人タクシー事業者が11社、個人タクシーが23社を対象としまして、車両、事業所、休憩所の消毒であるとか、あと運転席の仕切りカーテンの設置であるとか、あとマスクの購入といった、そういった感染症対策に係る費用の一部を支援金として支出しております。金額につきましては、路線バス事業者のほうで営業所が1か所30万円、休憩所が3万円、車両が2万円、1台2万円ですね。法人タクシーが営業所が1か所30万円、車両が1台2万円、個人タクシーは一律5万円となっております。合計で合算いたしまして1,652万円を支給しているところでございます。以上です。

○佐藤 その際、売上げ数字の減少はどうやって把握をされたんですか。

○交通政策課長 今回の支援金につきましては、感染症対策に係る費用の一部を支援させていただいているという主旨でございますので、詳細な売上げの減少額については把握してございませんが、ただバス事業者につきましてはコロナ前と比較しまして利用者が大体7割から8割に減少しております。タクシー事業者についても大体6割ぐらいに減少しておりますので、運賃収入も同じぐらい減っているというふうに考えております。以上です。

○佐藤 申請時には、どのような書類が必要でしたか。

○交通政策課長 申請書を出していただくとともに、交通事業者として認可を受けていることを証明していただくということで運輸の認可証のコピー、それと営業所と休憩所の、あと車両の保有施設の一覧、あと営業所と休憩所の保有施設の一覧と、あと支援対象となる車両の台数が分かるものということで車検証の写し、こちらなどを提出していただいたということでございます。以上です。

○佐藤 実績報告は、どのようにされたんですか。

○交通政策課長 実績報告につきましては、年度末に実績報告書の提出とどのよう

な感染症対策をやったかという写真の添付をしていただいて、それを基に金額を確定しているといった形で手続を踏んでおります。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。

続きまして、公設市場についてお伺いします。続く質問の都合上お伺いしたいんですが、道の駅併設化調査の状況を今年分も含めてちょっと教えていただけますか。

○次長兼公設市場長 令和3年度の公設市場の活性化を進める上で道の駅の検討をすることは得策、有効であると判断したため、令和4年度公設市場に併設した道の駅が可能なかどうかの調査委託費を計上し、現在業務調査を行っております。参考としまして、現在は公設市場の現状把握、場内事業者のアンケート調査を実施しております。11月の中間報告を経て3月に報告書を取りまとめて方針を決定していく予定でございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。その調査の入札の方法は、どのようにされましたか。

○次長兼公設市場長 外部委員を入れた選定委員会を設置しまして、プロポーザルコンペによる選定を行っております。以上です。

○佐藤 そのプロポーザルは何者が応札して、主な提案内容はどのようなものがありましたか。

○次長兼公設市場長 応募のほうは4者ございました。今回の提案につきましては、通常の道の駅とは違った公設市場を生かした提案ということで提案があったこと、あとは柏の葉のまちづくりと連携した提案などがございました。以上でございます。

○佐藤 それで決定をしたと思うんですが、決定をした主要な理由はどんな理由でその調査元を決定しましたか。

○次長兼公設市場長 今回、選定委員のほうでこれまでの類似実績や調査体制、提案内容等を総合的に評価させていただきまして、選定委員5名がそれぞれ点数をつけて最高得点者の業者に選定させていただきました。以上です。

○佐藤 そのそれぞれの応札金額は幾らぐらいでしたか。

○次長兼公設市場長 すみません。それぞれの応札金額は、ちょっと手元にございませんが、今回予算額2,000万に対して受託業者のほうで1,663万2,000円、この価格につきましてはほかの3者と比べて一番低く入れているという状況でございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。ちょっと質問を変えまして、市場使用料で未納で不良債権化したもの、例えば1か月だけ遅れちゃったとかじゃなくて、不良債権化しているものってありますか。

○次長兼公設市場長 今御質問のあったのは、売上げに応じて支払う市場使用料の滞納のことだと思うんですけども、滞納のほうはございません。以上です。

○佐藤 では、施設使用料の滞納はありますか。

○次長兼公設市場長 具体的には、関連食品棟に入っている2社がちょっと不良債権化しつつある状況でございます。1社につきましては、逐一状況を確認しながら

収納に努めてまいりましたが、このたび業務廃止をして清算手続の準備に入ることになりました。あと、もう1社につきましては連絡を取りながら今後の対応について協議をしている最中でございます。以上です。

○佐藤 市場の一般市民への開放は、どのようになっていますか。

○次長兼公設市場長 青果、花卉、水産につきましてはプロ向けの販売となっており、一般には開放されておりません。しかしながら、関連食品棟とサービス店舗につきましては一般客を含めて常時開放となっており、特に毎月第2土曜日がお客様感謝デーと称しまして、広く周知をしてイベントを行っているところでございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。ちょっと分かっただけで結構なんで教えていただきたいんですけど、元卸と仲卸があると思いますが、元卸の決算書というのは柏市に提出されているんですか。

○次長兼公設市場長 卸、仲卸とも業務報告書ということで決算書のほうはいただいております。以上です。

○佐藤 例えばその際に、その決算書を見て、例えば欠損で随分落としているとか、損金処理しているとか、あるいは先ほど聞いた不良債権じゃないかなと思うようなところがあったりしたら、卸、仲卸、卸とも市とやり取りをするような場面というのはあるんですか。

○次長兼公設市場長 卸につきましては3種、青果、水産、花卉とありまして、卸については3年に1度業務検査というものがございます。その際に会計士、税理士を挟んで業務の実態等についてうちのほうがアドバイスしたり、そういったことはできるんですけども、仲卸につきましては決算書で把握している中で、うちの市の立場でこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのはちょっとしていない状況でございます。ただ、状況的にこの業者が今こういう状態になっているとか、そういうことについては把握して、ただ仲卸につきましては青果、水産、花卉、どの業者についても滞納等はございませんので、それについては中でうまくやりくりしていただけるんだなという形で把握しております。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終了いたします。

○委員長 次に、市民サイド・ネット、林委員より質疑願います。どうぞ。

○林 それでは、柏飲食店キャッシュレス決済ポイント還元事業から伺います。先ほどもお話に出ましたが、これは昨年度の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金、およそ12億円のうち、16%の1億9,500万円を使って実施された市内飲食店の売上げ回復を目的としたポイント還元事業です。9月定例会の補正予算で5億5,000万円が計上されて、対象期間12月1日から2月28日の予定で始まり、第6波の感染拡大で千葉県にまん延防止措置が発令されたため、1月31日に早期終了、3億円以上の不用額が発生しています。コロナ禍での外食奨励施策には賛否がある中で、感染拡大

によって実施が難しくなる場合も想定できたと思いますが、この感染状況と実施の可否についてどのように判断するかというのをそもそもどのように企画していたんでしょうか。

○商工振興課長 事業を開始いたしました当初といたしましては、当然のことながら感染防止対策を徹底の上で事業を終期まで実施するというイメージしておりました。ただ、一方で1月21日に発令されました千葉県のみん延防止等重点措置の中で営業時間短縮ですとか、あとは飲食店における様々な自粛要請というものが発令されたことから事業の継続は困難であるということを確認いたしまして早期終了させていただいたところがございます。以上です。

○林 分かりました。委託料1億8,000万円のうち、実際に還元されたポイントというのは先ほどおっしゃいました1.71億円というふうに伺っています。ポイント対象の支払い総額は、先ほどおっしゃっていたこれが6.55億円の部分でよろしいでしょうか。

○商工振興課長 全体の決済金額として6.55億円となっております。以上です。

○林 事前告知でキャンペーンを行う場合、対象期間前の買い控え分が対象期間内の売上げにスライドしたりとか、あと対象ではない店舗から対象店舗に売上げが流れたりとか、いつも現金で精算される分がただキャッシュレス決済されるだけで、実際の売上げ増になっていなかったりする場合もあると思います。これらを含めて、実際に消費喚起が引き落とされたのかというのを検証できているのでしょうか。

○商工振興課長 そちらにつきましては、委託事業者ではなくペイペイのほうと協議いたしまして確認させていただきまして、決済金額そのものが伸長しております。とおおむね187%増加しているというふうに報告を受けております。以上です。

○林 その決済金額の増加部分だけでは、ちょっとこの検証という部分が私は不十分じゃないかなと考えています。その対象期間、その額が上がるというのは当たり前じゃないかなと思いますので、キャッシュレスポイント還元事業はキャッシュレス決済の促進とか普及には明確な効果があると思うんですけど、この目的を市内飲食店の売上げ回復、消費喚起という部分にするのであれば、その目的に対しての成果というのをきちんと検証する必要があるのではないかなと思います。1億9,500万円の税金をかけて一部の個人が得をするだけの事業になってしまっていないか、売上げのスライドではなく、純粋な売上げ増につながっているのか、どれくらいの経済効果があるのか、そのときだけではなく、後につながる効果が得られるのかなど、しっかり検証していただきたいと思います。今年度もキャッシュレスポイント還元事業を行っていますので、昨年度の事業と併せてちょっともう少し詳しく検証していただきたいと思います。これは要望です。

次に、あけぼの山公園・あけぼの山農業公園の管理運営について伺います。あけぼの山公園、あけぼの山農業公園の指定管理になったのは平成18年度で、最初は指定管理料がだんだん安くなって、コスト削減効果があるように思ったんですけど、

平成26年度以降は指定管理料自体が上がっています。事業費全体についても増加傾向です。令和3年度は、令和2年度よりは抑えられているとはいえ、あけぼの山公園、あけぼの山農業公園の事業費を合わせると3年連続で2億円を超えています。コロナによって事業が中止になったり、中止になって大規模なさくら山の再生プロジェクトに着手したというところをお聞きしたんですけれど、この管理運営事業費の総額が大きいというのはそこに由来するものなんでしょうか。

○公園緑地課長 令和元年度の指定管理者変更に伴いまして指定管理料が増加したということが1点と、あとはあけぼの山公園のさくら山の再生事業を実施したことによることが大きな要因となっております。以上です。

○林 分かりました。令和3年度からあけぼの山公園とあけぼの山農業公園の管理を合わせて1つの指定管理者にしています。ただ、指定管理料の総額自体は減っていません。人件費の削減という部分も含めて見れば、事業費の縮減効果が多少あるのかなと思うんですけれど、このあけぼの山公園とあけぼの山農業公園が指定管理者制度を導入してから16年たっているんですけれど、コストメリットとか市民サービス向上についてはどのように検証されていますか。

○公園緑地課統括リーダー あけぼの山農業公園の指定管理に関しましては、指定管理者全般なんですけれども、必ずイベントやあけぼの山、公園に対する満足度のアンケート調査を取っております。各イベントごとによって満足度も違うんですけれども、あけぼの山農業公園はおおむね来てみてよかったという、満足したというアンケート調査結果が7割から8割、毎回いただけているという状況となっております。満足度は高く指定管理者にしたことによって出ているという効果が出ていると思っております。以上です。

○林 市民サービス向上については、じゃアンケート調査をされているということでもいいんですけれど、コストメリットが指定管理者制度を導入したことによってあるのかどうかということも検証していただきたいかなと思います。現在の指定管理契約は、令和5年度までなんですすかね。6年度までなんですすかね。今後の運営について検討調査委託をしていると聞いているんですけれど、この今後の運営については指定管理者制度のまま進めるというふうに検討されているんでしょうか。

○公園緑地課統括リーダー 広くあけぼの山の活性化につきましては検討しております。そのやり方については指定管理者だけではなく、パークPFIですとか、都市公園法の5条の設置管理許可ですとか、どういったら一番あけぼの山農業公園がみんなに来てもらえて満足ができるか、その手法を新たな指定管理者の公募に向けて今検討をしているところです。なので、指定管理者制度で必ず行くという考え方では今は決まっておられません。以上です。

○林 分かりました。ぜひ多角的な面から検討していただきたいと思います。

それでは、続きましてリフレッシュプラザ柏管理事業について伺います。令和2年度まで7,600万円だった指定管理料が令和3年度から1億2,000万円に増額しています。この指定管理にすることで効率化して事業費全体が抑えられるならまだいい

んですけれど、令和2年度1億800万円だった事業費が令和3年度は1億9,800万円に増額しています。4,480万円の工事請負費が入っているんですけれど、それにしても増額が大き過ぎるように思います。まず、この工事請負費、大規模修繕と聞いていますが、どのような内容の修繕でしょうか。

○公園緑地課統括リーダー 令和3年度の修繕工事の内容につきましては、リフレッシュプラザ建設後18年程度経過して、大分施設の老朽化が進んでおります。令和3年度につきましては、大規模な屋上の防水工事、それから外壁の傷みがありましたので、外壁のタイル打ち替え工事などを実施しております。以上です。

○林 指定管理料の大幅な増額というのは、この指定管理の契約の切替えのタイミングだと聞いています。この辺についてお示してください。

○公園緑地課統括リーダー 令和3年度からの新たな指定管理者に関しましては、管理事業に関わる指定管理料の考え、お支払いする考え方が変わっております。それまでは、管理事業に係る総額から利用料金収入を相殺して、かつ指定管理者が行う自主事業分でもうけられる収入も想定して差し引いて、残った残額を指定管理料としてお支払いしておりました。令和3年度からの指定管理料につきましては、管理事業費に係る総額から利用料金収入のみを差し引いて、公募をさせていただいております。これによって自主事業による収入が指定管理者にとって増えるという考え方になりますので、今後につきましては指定管理者からの果実還元が増えるという考え方になります。以上です。

○林 管理事業と自主事業を切り分けて適正な指定管理を目指すというのは、私はよいと思います。また、自主事業の利益が事業者に入るようにすることで自主事業の改善へのインセンティブにもなるかなと思っています。ただ、ちょっと1点気になっていたのが管理事業と自主事業を切り分けて考えて、管理事業に指定管理料の予算額満額を支払った上でコロナによる損失補償が3,180万円支払われているのは何だろうと思ったんですけれど、これはちょっと私の勘違いで、これは令和2年度分の損失補償だとお聞きしました。そうすると、令和3年度分の損失補償というのは今年度は入らないという理解でよろしいのでしょうか。

○公園緑地課統括リーダー 令和3年度の事業につきましては、指定管理者自体は赤字です。ただ、市の算定方法で算出しますと損失補償はございません。以上です。

○林 令和3年度からは2分の1が、利益が出た場合、2分の1が果実還元として市に入る契約と伺っています。コロナの影響というのが現段階でどれぐらいなのかちょっと分からないんですけれど、通常運営に戻れば十分果実還元が市に入ってくる計算でよろしいでしょうか。

○公園緑地課統括リーダー 令和2年度までの事業者の自主事業に関する収入がおおむね3,000万から5,000万ほど年間ございました。その額から想定すると、コロナが収束後につきましては、おおむね5割の還元がございますので、1,500万から2,500万の果実還元が見込まれます。以上です。

○林 令和4年度の予算は、令和3年度決算よりは事業費が少なく計上されている

んですけれど、それでも1億5,700万円と令和3年度に次ぐ大きさになっています。想定どおり十分果実還元が来ればいいんですけれど、ちょっと来ない場合は事業費ばかり大きくなっているように感じています。今後の事業費の見込みってどのようになっていますか。

○公園緑地課統括リーダー やはり施設の老朽化が進んでおりますので、それが収まるまではしばらく二、三千万円程度の修繕費がかかってまいります。令和4年度につきましては、施設全体の給水加圧ポンプの更新ですとか脱水所のマット修繕などを見込んでおりまして、約2,700万ほどを想定しているというところになります。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、農業振興対策事業について伺います。農業振興対策事業は、令和元年度まで4,000万から8,000万くらいを推移していたんですけれど、令和2年度に2億6,700万円、令和3年度は1億4,100万円とかなり増額しました。先ほど田中委員の質問にお答えしていただきました令和3年度特に大きいのは産地パワーアップ事業補助金の1億円で、ライスセンターの更新というふうにお聞きしています。令和2年度のほうは、台風の災害関係とお聞きしています。これが1億5,200万円なのかな。この理解でよろしいでしょうか。

○農政課長 委員がおっしゃるとおり、令和2年度、令和元年度の台風の被害を受けたビニールハウスなどを復旧利用する補助金としまして1億5,200万円でございます。以上です。

○林 この令和3年度の産地パワーアップ事業費補助金の歳出1億円は、県補助金として同額が歳入に計上されています。また、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、これも県補助事業として9割が歳入に計上されています。その他の部分を見ても農業振興対策事業は、国や県の負担で行っている項目がほとんどなんですけれど、市独自の農業振興対策事業というのは何かありますか。

○農政課長 市単独の補助金としましては、まず南部市民農園の管理に関する経費、それから産地振興支援事業補助金としまして農協、2つの農協に出荷組合、段ボール、資材経費かかっておりますので、そちらへの補助、それから水稻病虫害防除、農薬散布についての補助、これが市単独の補助でございます。以上です。

○林 分かりました。5年前の決算でも農業振興対策事業って国や県の補助事業ばかりで、もっと市独自でいろいろやったほうがいいんじゃないのなんて指摘をさせていただいたんですけれど、現在もちょっとあまり変わらない状況のように思います。その間、農家の数が減って、農地面積も減っていますので、これを改善するために新しい農業振興対策事業を何か考えていく必要があるんじゃないかと思えますけれど、令和3年度というのとは何か新しいことをされていますか。

○農政課長 令和3年度につきましては、本来こちらのほうの農業振興計画のほうを作成しておりますので、こちらのほう、計画に基づいて進めていく予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響もございまして農家のヒアリングがちょっと

できていなかったということはございますけども、やはり時代に合った施策が必要というふうに考えておりますので、今年度は9月補正予算において肥料、燃料高騰に関わる農業者支援というものに取り組んでおります。今後も引き続き時代に合った支援策というのを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 柏市都市農業振興計画、計画年度が令和7年度までになっていますね。評価見直しに向けて認定農業者数とか、新規就農者数とか、農業法人者数とか、農業者の利用権設定面積などの目標値が設定されています。これを設定するだけで満足することはなく、達成するために必要な努力をぜひ行っていただきたいなと思っています。目標値達成のために新しい施策、検討いただきたいところなんですけれど、日本ではまだまだなんですけれど、世界的には有機農業が伸びていますし、日本でもみどりの食料システム戦略が出ました。木更津のオーガニックなまちづくりみたいなことも結構話題になっていますので、ぜひこういう方面についても検討していただきたいかなと思います。

次に、手賀沼アグリビジネスパーク事業について伺います。手賀沼アグリビジネスパーク事業の継続費として計上されているのが主に道の駅の再整備の工事費用で、令和3年度は13億3,000万円になっています。継続費ではなく、手賀沼アグリビジネスパーク事業として計上されているのが道の駅以外の周辺整備とか土地購入、あと今までですと体験プログラムやシャトルバスの経費になっていて、再整備の工事が始まってからはこの事業費が少なくなっているんですけれど、令和3年度は1億1,771万円と増額していました。これ先ほど田中委員の質問で、道の駅しょうなん工事に関する備品の部分が増えたというふうにおっしゃっていました。ほかに何かありますでしょうか。

○農政課長 実際本体工事、備品以外にやはり附帯工事、身障者用の駐車場の屋根工事ですとか、その辺について附帯工事として含まれております。以上です。

○林 ここに対しては、地方創生の交付金もつけられているようなんですけれど、交付金はあまり大きな金額ではないですね。令和3年度は550万円になっています。これは、どの部分に対する交付金なんでしょうか。また、ほかに国の補助金などはないのでしょうか。

○農政課長 こちら550万円の補助金につきましては、地方創生の臨時交付金を充てています。事業費1,100万円のうち、半分の550万円が入っております。小さな拠点の整備事業としまして、手賀沼だよりの発行、それから手賀沼フィッシングセンターを活用したテガヌマウィークエンドのイベント事業を行ってまいりました。また、一方で先ほども御答弁申し上げました小学生向けの稲刈り体験事業、こちらについても市の寄附基金を活用しております。以上です。

○林 道の駅しょうなんの管理運営の経費というのは、手賀沼アグリビジネスパーク事業費からは切り離されていて、柏市都市農業センター管理運営事業費として計上されているところですか。ここ指定管理料はゼロ円なんですけれど、管理納付金が2,000万円と利益の2分の1が果実還元として入る契約になっていると思います。令

和2年度と令和3年度は果実還元がなかったようなんですけれど、コロナの影響なんですか。それとも、これは工事の影響なんですか。

○農政課長 こちらの令和2年度につきましては、やはり新築工事のほうを軸に進めてまいりましたので、どうしても事業が制約の中でやっていたという形がございますので、なかったという形になっております。以上です。

○林 令和3年度はいかがですか。

○農政課長 令和3年度につきましては、決算で利益、果実がございましたので、指定管理事業の2分の1、約310万円が今年度歳入として入ってくる予定でございます。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。手賀沼アグリビジネスパーク事業は、平成18年に策定された沼南地域整備方針の中で農業や観光、レクリエーションの振興による環境共生、交流の地域づくりとして位置づけられている計画事業です。平成28年度から事業費が大きくなって、特に平成30年度は4億円を計上しています。農業や観光、レクリエーションの振興が目的ということで、この事業の進捗とか効果については、農政課のほうではどのように検証しているんでしょうか。

○委員長 これを最後でよろしいですか。

○林 はい。

○農政課長 手賀沼アグリビジネスパーク事業につきましては、地元農家の方とさんざん、かんかんがくがく、今までの道の駅が狭かったものですから、広げたいということ、また広げた後の手賀沼の交流人口、回遊性を高めるためのエントランス機能として必要だという形になっておりますので、現在も手賀沼周辺に活動をしている団体と一緒に収穫体験、それから人を呼び込む施策を様々な事業に展開しているところでございます。以上です。

○委員長 では、以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

○委員長 以上で建設経済委員会所管分の審査を終わります。

執行部の皆様は御退席されて結構です。御苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長 4委員会お疲れさまでした。続きまして、まず現地視察についてを議題といたします。

まず、参考までに昨年度は道の駅しょうなんの整備工事に関する事業の現地視察を行っておりました。今年度現地視察につきましては、副委員長、また事務局と検討した中で、大きい工事というのはなかなか少なかったんですけども、水道部庁舎の再整備工事に関する事業の調査をしてはどうかと考えておりますけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいですかね。いろんな質問が出る中で、どこにしようか考えた中で、ちょっと光熱水費の話とか、若干これは総括の話になるので、これそのものではないんですけども、雨水幹線の話だったり、老朽化の話だったり、様々な興味深いところではあるかと思うので、総合となる水道部庁舎の再整備工事として、

じゃ事業の調査を行ってまいります。では、現地視察につきましては委員長、副委員長に御一任願いまして、水道部庁舎の再整備工事に関する事業として決めさせていただきます。よろしく願いいたします。万が一、視察先の受入れが困難で不調となってしまう場合は、その後の対応について正副委員長に一任願いたいと思いますので、こちらに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。

それでは、調整が不調となった場合は正副委員長に御一任願います。不調にしないようお願いいたしますね、調整ね。

次回ですけれども、11月15日、予定では午前10時から現地視察となっておりますので、御承知おき願います。なお、昼食は市役所に戻ってから各自でお取り願います。

総括審査につきましては、午後1時からといたします。あわせて、総括審査の質疑通告についてお願い申し上げます。通告の締切りは11月2日水曜日午前9時となっております、さきにお配りしております聞き取り日程表、総括審査分と併せて遅れないよう御提出お願いいたします。

なお、総括審査につきましても1人当たりの発言時間は20分程度となっておりますので、通告の際には発言時間を考慮した通告をお願いするとともに、質疑通告に当たっては政策的、大綱的な見地からの質疑通告をお願いいたします。総括審査には市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者のみの出席となります。ただし、せんだって御了承いただきました総務、企画、財政部長は同席します。また、加えて危機管理部長の同席についても同様の申出がありましたので、御了承くださいますようお願いいたします。また、総括審査の後は意見、要望事項の御提出をいただきますが、締切りが11月17日木曜日午前9時となっております。お忙しいとは思いますが、期日までの御提出をお願いいたします。

○委員長 では、以上で本日の委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

午後 5時 1分散会